

つくば市行政改革大綱実施計画
(行政改革マニフェスト)
総 括

(平成22年度～平成27年度)

平成28年9月
つくば市

目次

| | | |
|----|---------------------|----|
| 第1 | はじめに | 1 |
| 第2 | 第2次つくば市行政改革大綱の概要 | 2 |
| 1 | 基本理念 | |
| 2 | 推進目標 | |
| 3 | 推進計画 | |
| 第3 | 実施計画（行政改革マニフェスト）の概要 | 3 |
| 1 | 計画の性格 | |
| 2 | 計画の期間 | |
| 3 | 計画の体系別目標 | |
| 4 | 縮減効果額 | |
| 第4 | 主な取組内容 | 5 |
| 第5 | 主な効果額 | 8 |
| 1 | 歳入に係る効果額 | |
| 2 | 歳出に係る効果額 | |
| 第6 | 自己評価 | 10 |
| 第7 | 項目別取組結果及び課題 | 11 |

第1 はじめに

当市では、「第2次つくば市行政改革大綱」に掲げられた推進目標を実効性のある形で実現していくために、「つくば市行政改革大綱実施計画(行政改革マニフェスト)」を策定し、行政改革に取り組んできたところです。

平成22年度から平成27年度までを計画期間とする「つくば市行政改革大綱実施計画(行政改革マニフェスト)」では、大綱に掲げられた8つの推進目標に基づき、126の実施項目を設定し、計画を推進してきましたが、この度、計画期間が終了したことから、6年間を総括し、評価(自己評価)を行いましたので、その結果を報告いたします。

なお、現在は「質の高い公共サービスの実現を目指す行政経営の展開」を基本理念とし、平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とする「第3次つくば市行政改革大綱及び実施計画(行政改革アクションプラン)」により行政改革を推進しているところです。

第2 第2次つくば市行政改革大綱の概要

1 基本理念

「市民と協働する市政の推進」

～市民と行政との協力体制を確立し、最大限効果的に発揮した行政運営～

2 推進目標

- (1) 市民主体のまちづくりを推進します。
- (2) 効率的な行政運営システムを構築します。
- (3) 健全な財政運営を推進します。
- (4) 人材育成と効果的な人事システムの構築を図ります。
- (5) 公共施設等の適正な整備を進めます。
- (6) 民間活力の積極的な活用を進めます。
- (7) 行政サービスの質的向上を図ります。
- (8) 外郭団体の効率的な運営を目指します。

3 推進計画

実施計画（平成15年度～平成19年度）

実施計画（平成18年度～平成21年度） 集中改革プラン

実施計画（平成22年度～平成27年度） 行政改革マニフェスト

第3 実施計画（行政改革マニフェスト）の概要

1 計画の性格

これまでの実施計画（集中改革プラン）の見直しを行い、それぞれの実施項目に可能な限り数値目標を取り入れています。

数値目標や削減額等は、原則的に平成20年度を基準としています。

2 計画の期間

実施計画（行政改革マニフェスト）の期間は、当初平成22年度から平成26年度までの5年間としておりましたが、平成28年度に向け新たな大綱及びこれに合わせた実施計画を策定することとなったため、計画期間を1年間延長し、平成27年度までの6年間としました。

3 計画の体系別目標

(1) 市民主体のまちづくりを推進します。

- ・より効果的で効率的な都市経営による協働のまちづくりを推進します。
- ・市民や企業、研究機関など多様な主体の連携範囲を明確化します。
- ・社会情勢に即応し、行政の果たすべき役割を再構築します。

(2) 効率的な行政運営システムを構築します。

- ・簡素で効率的な組織体制や縦割り行政の弊害を解消する行政経営システムを構築します。
- ・行政評価制度に基づく事業全般の検証と見直しを行います。

(3) 健全な財政運営を推進します。

- ・財政健全化法に基づく健全化判断比率において、実質公債費比率を14%以下、将来負担比率100%以下を目指します。
- ・実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに、赤字とまらない健全な財政運営を目指します。
- ・徹底したコストの縮減と市税等の適正な賦課・徴収や受益者負担の適正化、市有財産の有効活用等により自主財源の確保に努めます。
- ・特別会計や公営企業会計の健全化を図ります。

(4) 人材育成と効果的な人事システムの構築を図ります。

- ・社会情勢の変化を的確に把握し、経営感覚とコスト意識を持って職務を遂行する職員を育成します。
- ・職員の資質を向上し効率的な行政運営を実践することにより、職員定員の適正化を推進し、市民1万人当たりの職員数80人以下を目指します。
- ・体系的かつ実践的な人材育成プログラムの構築と客観的な能力評価に基づく人事評価制度の効果的な活用を図ります。

(5) 公共施設等の適正な整備を進めます。

- ・市民の利便性向上や安全性の確保、ライフサイクルコストの縮減等の視点に立ち、将来財政計画との整合等を踏まえ公共施設の再配置計画を策定します。
- ・ユニバーサルデザインの考えを取り入れた施設整備を進めます。

(6) 民間活力の積極的な活用を進めます。

- ・各事務事業の実施に当たり、NPOや企業等民間の経営感覚や手法等を取り入れた事務の推進を図ります。
- ・行政が自ら実施するよりも民間事業者等に委ねた方が効率的、又は、より質の向上が期待できる事務事業について、アウトソーシングを図ります。

(7) 行政サービスの質的向上を図ります。

- ・行政機能の強化と機動力の向上等、新庁舎建設の効果を積極的に活用し、市民満足度県内一の窓口サービスを目指します。
- ・従前の枠にとらわれない企業経営の視点に立った自治体経営に取り組み、行政サービスの効率化と質的向上を図ります。

(8) 外郭団体の効率的な運営を目指します。

- ・安定的な事業収益の確保や運営コストの適正化など経営内容全般に関し、適切な指導や助言等を行い経営の健全化を目指します。
- ・自主独立による団体運営が図れるよう推進します。

4 縮減効果額

当初、計画期間内（平成22年度から平成26年度まで）で34億円以上^(※)の財政縮減効果額を目指しました。

その後、計画期間を1年間延長し平成27年度までとしたことで、41億円以上^(※)の財政縮減効果額を目指しました。

(※)各実施項目で掲げている縮減効果目標額の合計を指します。

第4 主な取組内容

計画期間内に取り組んだ主な内容

| 体系別実施目標 | 主な実施項目 | 主な実績 |
|---------------------|-------------------------------|---|
| 1 市民主体のまちづくりを推進します。 | 4 市内研究機関との連携 | 平成23年12月 つくば国際戦略総合特区の認定 平成25年11月 仏国グルノーブル市との姉妹都市協定締結 ハイレベルフォーラムへの参加 開催地 平成24年7月 仏国グルノーブル市 平成25年10月 米国パサデナ市 平成26年9月 仏国グルノーブル市 平成27年10月 つくば市 |
| | 19 市民との協働実証による最先端の低炭素まちづくりの推進 | 平成24年3月 環境モデル都市に選定 |
| | 22 コミュニティバス運行による環境負荷低減の推進 | 平成23年4月 つくバス・つくタクの運行開始 年間利用者数 平成23年度 平成27年度 つくバス 619,442人 953,837人 つくタク 34,120人 48,544人 平成28年3月 「つくば市地域公共交通網形成計画」の策定 |
| 2 効率的な行政システムを構築します。 | 33 子育て総合支援センターによる子育て支援の充実 | 平成23年4月 子育て総合支援センターの開館・運営 利用者数：年間約5万人 1日当たり：約200人 |
| | 46 市立小中学校適正規模化の検討 | 平成24年4月 市内初施設一体型小中一貫校春日学園開校 平成25年4月 山口小学校を北条小学校と統合 |
| | 47 学校給食センター適正配置の推進 | つくばすこやか給食センター豊里 平成26年1月 完成 平成26年4月 供用開始 |

| | | |
|----------------------------|----------------------|---|
| 3 健全な財政運営を推進します。 | 64 広告収入等を活用した財源確保の推進 | ネーミングライツ契約 平成21年度 フットボールスタジアムつくば (セキショウチャレンジスタジアム) 平成25年度 つくばカピオアリーナ (つくばカピオサイバーダイナアリーナ) |
| | 66 適正な受益者負担金の確保 | 平成23年度 地域交流センター施設利用料金の徴収開始 年間使用料：約2,500万円 |
| | 68 市関連駐車場使用料金の適正化 | 平成22年4月 職員駐車場使用料徴収 平成23年4月 出先機関の駐車場の有料化の実施 平成27年12月 第2職員駐車場の土日一般開放の実施 |
| | 76 市立病院のあり方の検討 | 平成25年9月 つくば市寄附講座及びバースセンターの開設 平成27年7月 市立病院の廃止 |
| 4 人材育成と効率的な人事システムの構築を図ります。 | 87 定員適正化計画の推進 | 定員管理指針に基づき107人削減 (教育長を除く) 平成21年度 23人減 平成22年度 37人減 平成23年度 20人減 平成24年度 13人減 平成25年度 6人減 平成26年度 5人減 平成27年度 3人減 |
| 5 公共施設等の適正な整備を進めます。 | 98 旧庁舎跡利用の検討 | 平成23年度 旧桜庁舎の撤去 子育て総合支援センターの利活用促進のため 平成24年度 旧谷田部庁舎の撤去 谷田部小学校用地拡大のため 平成26年度 旧筑波庁舎の撤去 施設一体型小中一貫校の建設のため 平成27年度 旧荃崎庁舎の撤去 交通ターミナル及び窓口センターの整備 |

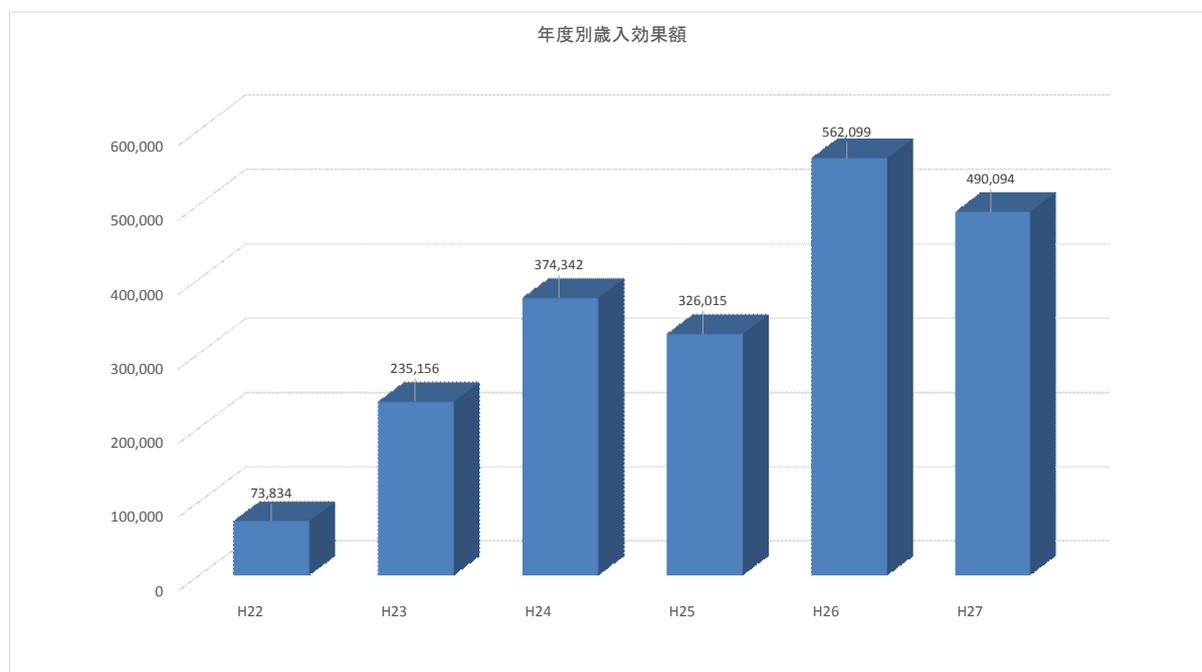
| 6 民間活力の積極的な活用を進めます。 | 102 待機児童解消に向けた民間保育所の拡充及び公立保育所民営化の検討 | <p>創設保育園数 16</p> <p>平成22年度 アイリス保育園, みのり保育園</p> <p>平成23年度 島名保育園, つくば国際白梅保育園, 認定こども園すみれ保育園, 青い丘保育園二の宮</p> <p>平成24年度 つくばこどもの森保育園, みどりの保育園</p> <p>平成25年度 学園みらい保育園</p> <p>平成26年度 つくばスワン保育園, つくばトッポんチーノ保育園, にじいろ保育園, 認定こども園豊里もみじこども園</p> <p>平成27年度 つくば駅前保育園, つくばどろんこ保育園, 認定こども園つくば中央保育園</p> | | | | | | | | | | | | |
|------------------------|---|---|--------|--------|--------|-----|--------|---------|-----|--------|---------|-----|--|--------|
| 7 行政サービスの質的向上を図ります。 | 105 土日開庁による窓口サービスの向上 | <p>市民課関係対応件数</p> <table border="1" data-bbox="831 952 1417 1099"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土曜日</td> <td>6,781件</td> <td>13,479件</td> </tr> <tr> <td>日曜日</td> <td>6,634件</td> <td>10,334件</td> </tr> <tr> <td>木曜日</td> <td></td> <td>6,349件</td> </tr> </tbody> </table> | | 平成22年度 | 平成27年度 | 土曜日 | 6,781件 | 13,479件 | 日曜日 | 6,634件 | 10,334件 | 木曜日 | | 6,349件 |
| | | 平成22年度 | 平成27年度 | | | | | | | | | | | |
| 土曜日 | 6,781件 | 13,479件 | | | | | | | | | | | | |
| 日曜日 | 6,634件 | 10,334件 | | | | | | | | | | | | |
| 木曜日 | | 6,349件 | | | | | | | | | | | | |
| 115 電子申請及び施設予約の電子化等の拡充 | <p>電子申請件数</p> <table border="1" data-bbox="831 1176 1157 1249"> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>987件</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>6,142件</td> </tr> </tbody> </table> | 平成22年度 | 987件 | 平成27年度 | 6,142件 | | | | | | | | | |
| 平成22年度 | 987件 | | | | | | | | | | | | | |
| 平成27年度 | 6,142件 | | | | | | | | | | | | | |
| 8 外郭団体の効率的な運営を目指します。 | 123 出資法人の経営健全化 | <p>平成25年4月</p> <p>公益社団法人つくば文化振興財団運営開始 つくば都市振興財団から国際交流関係の事業を切り離す</p> | | | | | | | | | | | | |

第5 主な効果額

1 歳入に係る効果額

(単位：千円)

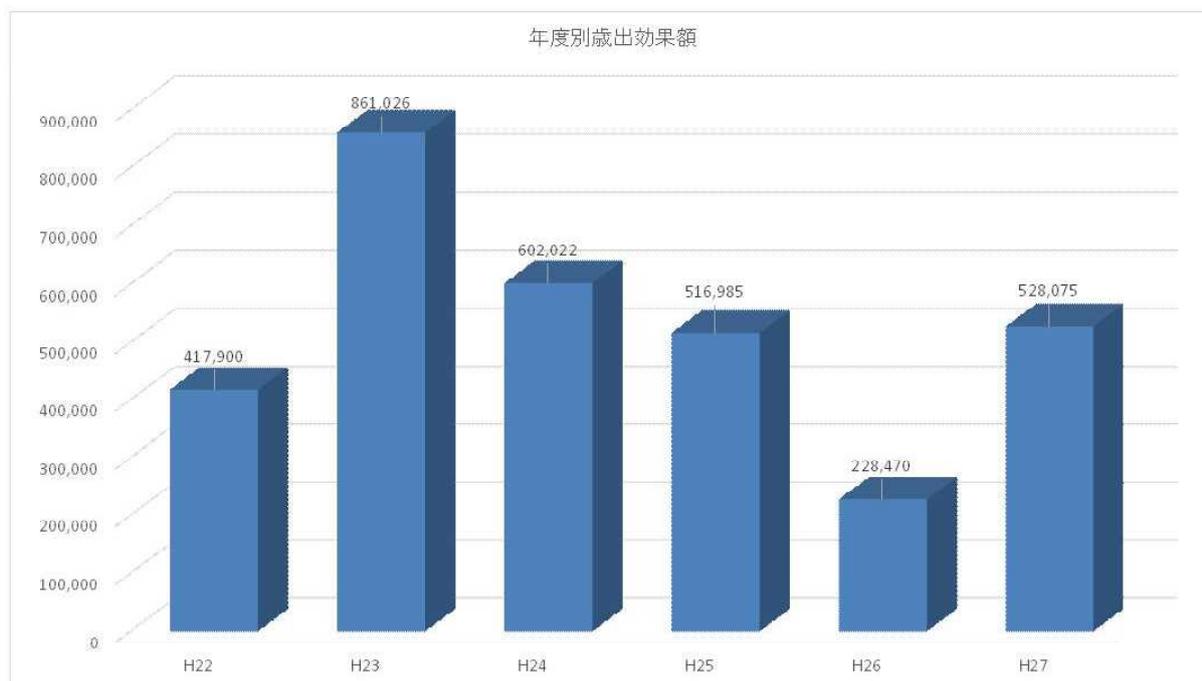
| No. | 実施項目 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | 計 |
|-----|--------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 59 | 市税等の滞納額の縮減等 | 58,305 | 46,551 | 70,373 | 97,551 | 174,048 | 93,756 | 540,584 |
| 60 | 企業誘致による税収の確保・雇用の確保 | 4,292 | 84,574 | 87,230 | 32,630 | 63,049 | 39,283 | 311,058 |
| 63 | 未利用財産の売り払い等の実施 | 8,662 | 1,453 | 3,672 | 7,430 | 7,685 | 4,264 | 33,166 |
| 64 | 広告収入等を活用した財源確保の推進 | 4,030 | 4,045 | 3,925 | 4,630 | 6,292 | 6,292 | 29,214 |
| 65 | 下水道への加入促進 | 66,989 | 22,660 | 94,206 | 67,328 | 213,303 | 209,371 | 673,857 |
| 66 | 適正な受益者負担の確保 | - | 30,403 | 26,888 | 26,261 | 25,585 | 24,225 | 133,362 |
| 67 | 使用料・手数料の見直し | 1,837 | 2,192 | 2,259 | 2,981 | 3,087 | 2,678 | 15,034 |
| 68 | 市関連駐車場使用料金の適正化 | 18,823 | 36,023 | 35,717 | 34,900 | 36,227 | 41,434 | 203,124 |
| 70 | 放課後児童クラブ利用料の設定 | 1,220 | 1,772 | 3,702 | 5,688 | 5,898 | 8,936 | 27,216 |
| 71 | 粗大ごみ有料戸別収集システムの運用 | ▲ 1,884 | 1,324 | ▲ 7,344 | 348 | 696 | 712 | ▲ 6,148 |
| 78 | 上水道への加入促進 | 55,675 | 4,159 | 53,714 | 46,268 | 26,229 | 59,143 | 245,188 |
| | 年度合計 | 73,834 | 235,156 | 374,342 | 326,015 | 562,099 | 490,094 | 2,205,655 |



2 歳出に係る効果額

(単位：千円)

| No. | 実施項目 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | 計 |
|-----|--------------------|-----------|----------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 42 | 各種手当の見直し | 1,293 | ▲ 14,164 | ▲ 15,864 | ▲ 24,246 | ▲ 24,663 | ▲ 27,298 | ▲ 104,942 |
| 55 | 経常経費の削減 | ▲ 207,430 | 36,325 | ▲ 390,290 | ▲ 762,203 | ▲ 1,448,166 | ▲ 1,592,376 | ▲ 4,364,140 |
| 58 | 医療費適正化の推進 | 24,666 | 68,920 | 87,189 | 86,191 | 101,099 | 84,963 | 453,028 |
| 87 | 定員適正化計画の推進 | 597,933 | 767,217 | 920,181 | 1,212,955 | 1,596,168 | 2,060,510 | 7,154,964 |
| 96 | 工事設計段階における資材の再利用 | 90 | 2,728 | 806 | 4,288 | 4,032 | 2,276 | 14,220 |
| 115 | 電子申請及び施設予約の電子化等の拡充 | 1,348 | - | - | - | - | - | 1,348 |
| | 年度合計 | 417,900 | 861,026 | 602,022 | 516,985 | 228,470 | 528,075 | 3,154,478 |



第6 自己評価

行政改革マニフェストの計画期間（平成22年度から平成27年度まで）が終了したため、各担当課において、6年間の成果又は効果を総合的に勘案の上、自己評価を行いました。

各項目における取組内容及び結果を把握し、目標に対しどれだけの成果が得られたのか、反対に目標を達成できなかった原因は何だったのか、自己分析を行うことにより課題を見だし、次の第3次つくば市行政改革大綱の実施計画であるアクションプランへとつなげてまいります。

行政改革大綱実施計画（行政改革マニフェスト）総合評価における自己評価の判断基準は、以下のとおりとなっています。

| | |
|-----------|--|
| A：達成 | 目標どおり又は目標以上の成果又は効果が得られた。 |
| B：おおむね達成 | 目標をほぼ満たしている、又は目標に限りなく近い成果又は効果が得られた。 |
| C：やや未達成 | 目標には達していないが、ある程度の目標又は目的に対する成果又は効果が得られた。 |
| D：達成には程遠い | 目標に達しておらず、かつ基準年度（平成20年度）より成果又は効果が下回っている。 |

◆自己評価の結果

A：39項目（30.9%） B：70項目（55.6%） C：15項目（11.9%）
D：0項目（0%） ー：2項目（1.6%）

◆自己評価を行わなかった2項目

No.39 「個別外部監査の実施」

特に該当する事業がなく、実施の必要がなかったため

No.91 「勸奨退職制度活用の検討」

平成21年度まで勸奨退職を実施していたが、平成22年度に制度のあり方を検討し、その後は実施しなかったため

第7 項目別取組結果及び課題

| | | |
|---|----------|--|
| 1 | 実施項目 | 自治基本条例の策定 |
| | 担当課 | 総務課 |
| | 概要 | まちづくりの基本理念のほか、それを実現するための基本原則、市民の権利や責務、行政や議会の組織・運営・活動に関する事項といった、まちづくりの基本ルールを定める。 |
| | 自己評価 | C やや未達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>「つくば市自治基本条例(仮称)のあり方検討委員会」からは、『自治基本条例の必要性、目的、効果、実効性などについて審議・検討した結果、現時点におけるつくば市自治基本条例の策定には否定的ないし慎重な意見が大勢を占めたことから、「条例策定は時期尚早」と判断した。』との報告がされた。</p> <p>また、附帯意見として、これまでの取組及びその成果としての市民ワーキングチームからの報告の目指す基本理念を尊重するとともに、今後、つくば市の情報公開情報開示・市民参加・市民協働等の具体的施策の不断の検証を通じて、つくば市が活力ある住民自治を確立するよう希望する。との意見が付された。</p> <p>今後はこの報告内容を十分踏まえ、他自治体の市民参加や市民協働等の取組状況の調査研究や、それらを進めるための個別具体的施策の検証を通じた内容の充実に取り組んでいく。</p> |
| 2 | 実施項目 | 相互扶助による市民活動の活性化 |
| | 担当課 | 企画・国際課、市民活動課 |
| | 概要 | つくば市の発展を願う方々からの善意の寄付を、市の事業や地域貢献に取り組むまちづくり活動団体への事業支援に役立てるとともに、寄附金の活用状況の公表や関係者の表彰などを通して、「つくば」を思う方々の輪を広げる「アイラブつくばキャンペーン」を推進する。 |
| | 自己評価 | C やや未達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>アイラブつくばまちづくり補助事業の実施により、市の発展を願う個人及び団体からの寄附金を活用して、市内で活動する団体に対し6年間で合計153件、1千520万円の補助金を交付し、市民活動の活性化を図ることができた。</p> <p>一方で、事業実施数は年平均25件程度、事業規模も年平均250万円程度にとどまり、目標には大きく届かなかった。その原因として、制度開始時には対象となる団体が約3,200 延べ7万人規模と見込んでいたが、実際の運用では活動資金援助を必要とする団体がそれほど多くなかったことが挙げられる。</p> <p>今後は、アイラブつくばまちづくり補助事業を継続しつつ、寄附金の活用方法として、市の重点事業に予算充当する仕組みを検討していく。</p> |

| | | | |
|---|----------|--|--------|
| 3 | 実施項目 | 女性の市政参加の促進 | |
| | 担当課 | 男女共同参画室，全課等（社会福祉課，スポーツ振興課） | |
| | 概要 | 市政運営に関する審議会等において，一方の性が構成員の30%を割らないよう努める。また，毎年度構成員の男女比率についてとりまとめ公表する。 | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>◆男女共同参画室 審議会等の女性委員の割合については，平成22年度の実績値である24.4%から平成27年度は28.1%に増加している。（平成20年度の実績値25.1%） 徐々にではあるが政策・方針決定過程への女性の参画を促進することができた。つくば市男女共同参画推進基本計画において，女性委員の割合を30%にすることを平成29年度の目標に掲げているため，引き続き女性委員の登用を働きかける。</p> <p>◆社会福祉課 民生委員児童委員への相談等は年々多様化，複雑化しており，きめ細かな配慮や助言が求められる場合も多く，積極的に女性登用に努める。 また，民生委員児童委員のなり手不足が深刻化しているが，男女均等に登用するためにも，余裕のある人材確保が必要である。</p> <p>◆スポーツ振興課 「市政運営に関する審議会等において，一方の性が構成員の30%を割らない」という目標を6年間を通じて達成できた。</p> | |
| 4 | 実施項目 | 市内研究機関との連携 | |
| | 担当課 | 科学技術総合調整室 | |
| | 概要 | 筑波研究学園都市を構成する大学，研究機関及び企業と協働して，科学技術の振興を図るとともに，市民のためのまちづくりを目指す地域内連携を促進する。 | |
| | 自己評価 | A | 達成 |
| | 取組結果及び課題 | 6年間の間に，大学や研究機関及び企業との協働が進み，様々な連携事業を展開することができた。 引き続き各機関と連携を深め，科学技術の振興を図るとともに，市民のためのまちづくりを目指す地域内連携を促進することで，地域の総合的な発展に貢献する。 | |

| | | | |
|---|----------|---|--------|
| 5 | 実施項目 | 市内研究機関との包括協定締結 | |
| | 担当課 | 科学技術総合調整室 | |
| | 概要 | 互いの活動に関し、相互協力を図ることにより市民の安全・安心を確保するとともに、市民の良好な生活環境が確保された地域社会の持続的な発展に資することを目的に基本協定の締結を進める。 | |
| | 自己評価 | A | 達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>6年間の間に、7機関との間で基本協定を締結することができ、基本協定締結機関等と様々な面で連携を密にした取組を実施した。</p> <p>今後も引き続き市民の安全・安心を確保するとともに、市民の良好な生活環境が確保された地域社会の持続的な発展に資することを目的として、各研究機関に対して基本協定の締結を促し、連携の強化を図っていく。</p> | |
| 6 | 実施項目 | 広聴機能の強化 | |
| | 担当課 | 広報広聴課 | |
| | 概要 | 積極的な広報広聴活動のひとつとして、市長が地域に出向き、市民との懇談の中で市政の現状や課題について説明をするとともに、市民から直接意見を伺うことを目的として市政地区別懇談会(地区コン)を実施する。 | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>目標の参加者数に対し、実際の参加者数は約30%であったが、市長や市の幹部職員が地域に出向き、市政の現状や課題について説明するとともに、意見や提案等を直接市民から伺うことができた。</p> <p>今後は、取り上げるテーマについて検討する必要がある。</p> | |
| 7 | 実施項目 | 市民ニーズの的確な把握 | |
| | 担当課 | 広報広聴課 | |
| | 概要 | <p>各種広報広聴活動による市民からの意見・提言等の回答状況は担当課だけに留めず、データベース化して活用するとともに、広く市民に関わる内容は「よくある要望Q&A」としてホームページに掲載する。</p> <p>また、市民ニーズを適宜把握するため隔年で市民アンケートを実施する。</p> | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>市長へのたより・メール(よくある要望Q&A)の目標に対し、実績が約52%であったが、市長への要望等をデータベース化できた。</p> <p>市政に対する様々な問題に対し、市民等から意見や提案をいただくため、関係各課が多岐に渡り調整に時間を要する場合がありますので、より迅速な対応をする必要がある。</p> | |

| | | |
|----|----------|---|
| 8 | 実施項目 | 市民協働の推進 |
| | 担当課 | 市民活動課 |
| | 概要 | 市民、市民団体、企業及び行政が対等な立場で、お互いによきパートナーとして、まちづくりの役割を分担し協働していくことを目的として策定された「市民協働ガイドライン」に基づき、多様化する市民ニーズや地域の課題を的確に捉えた公共サービスの提供を目指す。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | 個性豊かで活力あるまちづくりの実現を図ることを目的として、自主的かつ自発的な公益活動を行っている市民団体等に補助金を交付することができた。 平成27年度は平成26年度よりも事業数が増加したが、さらに事業数の増加を目指してアイラブつくばまちづくり補助金交付要綱の一部改正が整えられたので、PR活動や申請相談等を強化する必要がある。 |
| 9 | 実施項目 | 市民団体等の活性化 |
| | 担当課 | 市民活動課 |
| | 概要 | NPOやボランティア団体による多様な特性・能力を生かした市民活動を進めるとともに、市民活動に関する情報収集や情報提供等のほか、各種学習会や交流等の場を提供し、市民が行う社会貢献活動を支援し活性化を図る。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | 指定管理制度の導入により、つくば市市民活動センターの管理運営を指定管理者に委託したことでサービスの充実を図り、市民活動団体との連携・協働によるまちづくりを推進した。 今後は、来館者数が増加するよう、さらなるサービスの向上に努めていく必要がある。 |
| 10 | 実施項目 | 市民協働による放課後子供教室の推進 |
| | 担当課 | 教育指導課 |
| | 概要 | 学校の余裕教室等を利用して、放課後の時間に子どもたちが様々な体験活動や交流活動を行い、安心・安全に過ごせる居場所づくりを進めるとともに、地域住民が指導者やボランティアとして携わることで、地域で子どもを育む教育力の向上を図る。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | 実施回数、指導者・ボランティア数等実施目標を達成できない場合もあったが、活動内容については充実した内容であった。計画的に事業を進め、最終目標である市内全小学校37校と県立つくば特別支援学校で実施することができた。 放課後子ども総合プランに基づき、児童クラブに加入している児童の参加もできるようになった。また、放課後子供教室運営協議会を開催し、関係機関の意見もいただきながら、協働で事業を進めることができた。 今後は学校施設を児童クラブとして毎日使用するための体制作り等を、福祉部及び学校・幼稚園等で進め、学校ごとに支援チームをつくり整備していく。 |

| | | |
|----|----------|---|
| 11 | 実施項目 | 出前講座の実施 |
| | 担当課 | 文化振興課 |
| | 概要 | 行政施策等を市民に理解してもらう機会を積極的に提供することで、市民と行政のパートナーシップを形成しながら、市民と行政の協働によるまちづくりの推進を図る。 |
| | 自己評価 | A 達成 |
| | 取組結果及び課題 | ホームページや広報を充実させたことにより、利用団体が年々大幅に増加した。 介護や認知症・防災等の講座は高齢者の利用が多く、人気集中している。 今後はさらに出前講座のメニューを充実させ、広報活動を行い、利用者の年齢層の幅を広げていく。 |
| 12 | 実施項目 | 市民によるまち美化の推進 |
| | 担当課 | 環境課 |
| | 概要 | ごみのポイ捨て、ペットのふん放置、歩きたばこなどの迷惑行為により、市民生活環境や自然環境への影響が危惧されていることから、条例の制定や具体的かつ実践的な行動計画を策定し、市民・事業者・行政の協働によるきれいで清潔なまちつくばを目指していく。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | 条例及び行動計画の見直し、環境美化ボランティア活動に対する支援、きれいなまちづくり実行委員会による環境美化活動及び啓発活動を通じて、市民・事業者・行政の協働によるきれいで清潔なまちづくりを推進した。 今後、さらに環境美化に対する意識啓発を推進するため、広報活動の充実を図る必要がある。 |
| 13 | 実施項目 | 市民主体の各種まつりイベントの実施 |
| | 担当課 | 観光物産課 |
| | 概要 | 各種まつりイベントへの一般市民の参加を呼びかけ、市民主体のイベントにしていく。また、観光物産課が所管している「まつりつくば等」の実行委員会事務局については、そのあり方について民間組織であるつくば市商工会等と協議していく。 |
| | 自己評価 | A 達成 |
| | 取組結果及び課題 | 平成20年度50人、21年度111人、22年度215人、23年度225人、24年度390人、25年度450人、26年度441人、27年度484人（まつりつくば378人、くきざき夢まつり106人）の市民ボランティアの参加があり、目標は達成できた。 取り組みを行ったことで、市民ボランティアの参加が増え、市民主体のまつりとして定着している。 会議等については、検討会議13回、具体的作業6回を達成した。 今後は、より一層多くの市民がボランティアとして参加してもらえるような周知方法を検討していく。 |

| | | |
|----|----------|---|
| 14 | 実施項目 | つくばスタイルまちづくりの支援 |
| | 担当課 | 都市計画課 |
| | 概要 | 平成14年都市計画法の改正により、都市計画提案制度が創設され、地域の特性や意向を踏まえた、「まちづくり」が求められていることから、都市計画制度等の仕組みについてアドバイザーの派遣など団体への支援を行なう。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | まちづくりグループの登録については、平成22年度当初1グループであったが、平成26年度には6グループへと増加しており、パンフレット配布等の啓発活動等により制度が浸透してきている。 アドバイザー等のまちづくり専門家の登録については、まちづくりグループに対しアドバイザーを派遣することでまちづくり活動を支援しているため、今後もこの制度を活用しながら、継続して地域のまちづくり活動に対する支援を推進していきます。 |
| 15 | 実施項目 | まちの違反広告物追放推進制度の推進 |
| | 担当課 | 都市計画課 |
| | 概要 | 美しいまちの景観や自然景観を守るため、市へ登録し認定された自治会や商店会、企業、ボランティア団体等が自主的に違反広告物の除去活動を実施する。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | 平成20年度の違反広告物の除却件数実績は674枚であったが、ボランティア団体が地域で違反広告物の除却活動を行ったことにより、平成27年度には除去件数が142枚に減少しており、地域団体の活動の成果が表れている。 しかし、違反広告物が減少してきているという理由もあり、ボランティア団体の新規登録団体がなく、現在の登録団体数も減少傾向となっているのでボランティア団体数を増やすための方策も今後検討していく必要がある。 違反広告物がなくても地域を巡回して状況を確認することも非常に重要なため、引き続き地域で違反広告物の除却活動を実施していく。 |
| 16 | 実施項目 | 公園緑地の里親制度（アダプトパーク）の拡充 |
| | 担当課 | 公園・施設課 |
| | 概要 | 身近な公園緑地における花植えや美化活動などを行なう里親制度アダプトパークについて、対象公園緑地を増やすとともに樹木の剪定など作業内容の充実を図る。市は作業用品の貸与やごみ回収を実施する。 |
| | 自己評価 | A 達成 |
| | 取組結果及び課題 | 公園緑地の美化活動などを行う里親制度について、周知の成果が表れ、毎年1団体のペースで増えて、平成20年度比で10団体の増加となった。 今年も引き続き毎年1団体の増加を目指していく。 |

| | | | |
|----|----------|---|--------|
| 17 | 実施項目 | 市道の里親制度（アダプトアロード）の推進 | |
| | 担当課 | 道路維持課 | |
| | 概要 | 道路の一定区間について、地域のボランティア団体等が自分の施設であるかのような愛着を持って、美化作業や清掃活動を行う。市は、作業道具の貸与やごみ回収など活動の支援を行う。 | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>毎年新規加入団体の獲得と、加入団体のサポートをしてきた。達成できた年度・できなかった年度が見受けられるが、平成20年度から数え11団体もの加入団体を獲得した。</p> <p>一方、長年活動してくれていた団体が幾つか活動を終ると報告があった。理由は、高齢による作業困難との事であった。今後は、加入団体の確保が課題である。</p> | |
| 18 | 実施項目 | 応急手当の普及促進 | |
| | 担当課 | 警防課 | |
| | 概要 | 各種災害現場における重症者の救命率向上を図るため、災害現場に救急隊員が到着するまでの時間に適切な応急手当が実施できる要員の確保を目指し、市民に心肺蘇生法などの応急手当方法を普及させる。 | |
| | 自己評価 | A | 達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>6年間を通し目標指数を達成し成果が得られた。</p> <p>しかし、受講者の増加により指導員が不足しているため、消防職員及び女性消防団員に対し応急手当指導員の継続養成の必要がある。</p> | |
| 19 | 実施項目 | 市民との協働実証による最先端の低炭素まちづくりの推進 | |
| | 担当課 | スマートシティ推進課 | |
| | 概要 | 市域の研究所などが有する最先端の地球温暖化対策の技術・実証を主要なツールとするまちづくりを市民の暮らしのフィールドの中で進め、最先端技術を早期社会還元・普及させ、市民の暮らしにマッチした最先端の低炭素なまちを創り上げる。 | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>つくば市では、「つくば環境スタイル」のもと、低炭素社会づくりを目指して、市民、企業、大学、研究機関、行政のオールつくばによる先進的な温暖化対策を継続した結果、平成25年3月に内閣府から「環境モデル都市」に選定されました。その後も、取組を継続するため、茨城県、UR都市機構、大学・研究機関等の22機関で「つくば市環境都市の推進に関する協定」を締結するなど、取組の推進を図るための体制づくりを強化しました。</p> <p>しかし、「2030年につくばにおける二酸化炭素排出50%削減を目指して」という高い目標を達成するためには、さらなる先進技術や先進的な取組効果の実証や継続的な実施が不可欠です。</p> | |

| | | | |
|----|----------|---|--------|
| 20 | 実施項目 | 図書館相互利用の推進 | |
| | 担当課 | 中央図書館 | |
| | 概要 | 筑波大学、研究機関及びつくば市の図書館について、相互に連携するネットワークを構築し、各図書館の図書を市民が利用できるよう、筑波研究学園都市交流協議会と協力し検討する。 | |
| | 自己評価 | C | やや未達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>当初、筑波大学、研究機関及びつくば市の図書館について、相互に連携するネットワークを構築し、各図書館の図書を市民が利用できるよう、筑波研究学園都市交流協議会と協力し検討するという事でスタートした。しかし、それぞれの図書館の利用条件等が異なるためネットワークの構築には課題が多く実現することはできなかった。</p> <p>このため、平成24年度から目標を筑波大学図書館・筑波学院大学図書館との連携による図書館資料の検索及び利用に変更し、中央図書館ホームページに筑波学院大学及び筑波大学図書館の蔵書検索のリンクをはり、利用に関する情報提供を継続している。</p> | |
| 21 | 実施項目 | 中央図書館におけるボランティア受入体制の整備 | |
| | 担当課 | 中央図書館 | |
| | 概要 | 図書館に関心のある市民が積極的に図書館運営に参加できる環境を整備し、市民参加型の運営に努める。 | |
| | 自己評価 | A | 達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>図書館を支える強力なサポーターとして、9つの項目にわかれボランティアが多方面から活動してくれていて、図書館と良好な関係を築いている。</p> <p>今後も継続して活動し、活動の幅を広げられるとよいと考える。</p> | |
| 22 | 実施項目 | コミュニティバス運行による環境負荷低減の推進 | |
| | 担当課 | 総合交通政策課 | |
| | 概要 | 更なる利便性の向上と環境負荷の低減、財政負担の軽減等を目指し、新たな市内公共交通網の再編に取り組む。 | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>「つくば市地域公共交通網形成計画」を策定した。</p> <p>つくバスについては、新たな乗降場所の設置やまつりつくばでの割引乗車券の広報活動により、市民の足として定着しており、公共交通としての持続可能性を高めている。</p> <p>つくタクについては、高齢者などの交通弱者の移動手段として利用が定着している反面、一部の利用者による過度の予約やキャンセルなどにより、需要と供給のバランスが取れていない部分もある。そのため、キャンセル待ちサービスや1時間複数便運行の実施検証などにより、改善を図っているところである。</p> | |

| | | | |
|----|----------|---|--------|
| 23 | 実施項目 | 環境管理システム（IS014001）の運用 | |
| | 担当課 | 環境課 | |
| | 概要 | 市役所が、環境管理システムの適正な運用を図りながら、環境負荷を低減する環境改善を図ることで、市域全体の環境改善を推進する。 | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>条例及び行動計画の見直し、環境美化ボランティア活動に対する支援、きれいなまちづくり実行委員会による環境美化活動及び啓発活動を通じて、市民・事業者・行政の協働によるきれいで清潔なまちづくりを推進した。</p> <p>今後、さらに環境美化に対する意識啓発を推進するため、広報活動の充実を図る必要がある。</p> | |
| 24 | 実施項目 | 庁内における環境負荷の低減に向けた取り組みの推進 | |
| | 担当課 | 管財課 | |
| | 概要 | エネルギー使用料の削減等、環境負荷の低減に向けた取り組みを推進するため、各庁舎の電気使用量、水使用量の削減に努める。また、公用自動車導入の際には低排出ガス車への切り換えに努める。 | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>電気使用量及び水使用量については、気候等の影響により単年度の目標を達成できない年度もあったが、基準年度（平成20年度）と比較すると、両項目とも使用量は削減された。</p> <p>今後は、職員の節電・節水の意識のさらなる向上を図る必要がある。</p> <p>また、公用車の低排出ガス車への切り換えについても、予算等の制約がある中、切り替えが着実に進んでいる。</p> | |
| 25 | 実施項目 | 行政手続制度の適切な運用 | |
| | 担当課 | 総務課 | |
| | 概要 | 行政手続制度の適切な運用により、市政運営の公正性の確保と透明性の一層の向上を目指す。 | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>各課において、事務手続マニュアルなどは整備されているが、審査基準、処理基準について見直しが必要なものがある。</p> <p>今後は、法令順守、訴訟への対策などの観点からも、早急に全庁的な整備を図り公表する必要があることから、引き続き職員研修を実施するとともに、各課を巡回し審査基準等の作成支援を行うこと等を検討する必要がある。</p> | |

| | | | |
|----|----------|---|--------|
| 26 | 実施項目 | 情報公開制度の適切な運用 | |
| | 担当課 | 総務課 | |
| | 概要 | 情報公開条例を国の法律に基づき改正するとともに、改正条例に基づいた適切な情報公開と積極的な情報提供を図る。 | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | つくば市情報公開条例に定められている手続に基づいて、適正に情報公開及び情報提供を実施した。 つくば市情報公開条例を国の法律に基づき改正するとともに、改正条例に基づいた適切な情報公開と情報提供を図った。 改正後の運用手引等を整備する必要がある。 | |
| 27 | 実施項目 | 会議公開制度による会議の公開 | |
| | 担当課 | 総務課 | |
| | 概要 | 市政における様々な施策の意思形成において、重要な役割を担っている審議会等の審議内容を明らかにすることによって、市政運営の透明性の向上を図る。 | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | 市政における様々な施策の意思形成において、重要な役割を担っている審議会等について、会議公開の周知、会議録の公表を実施することにより、市政の透明性向上に寄与した。 引き続き会議公開の周知、会議録の公表を実施していく。 | |
| 28 | 実施項目 | パブリックコメント制度の適切な運用 | |
| | 担当課 | 行政経営課 | |
| | 概要 | 計画等の立案から最終的な案の決定までの過程を公開することにより、計画等の形成過程における公正性と透明性の向上を図るとともに、その計画等に対する市民の意見を募集し、市政に反映させることによって市民参画を推進する。 | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | 市政への市民参加の手段の一つとして定着が図られている。意見のあった案件については、担当課で精査の上、多様な意見を十分考慮して計画に反映した。 パブリックコメント手続の複雑化に伴い、計画等の策定期間に影響を与えていることから、職員に制度の理解の徹底を図る必要がある。 | |

| | | |
|----|----------|--|
| 29 | 実施項目 | 職員定員・給与の公表 |
| | 担当課 | 人事課 |
| | 概要 | つくば市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、任免及び職員数に関する状況、給与の状況、勤務時間その他の勤務条件の状況、サービスの状況、研修の状況、勤務成績の評定の状況、福祉及び利益の保護の状況、競争試験及び選考の状況を市広報紙及びホームページに掲載し市民に公表する。 |
| | 自己評価 | A 達成 |
| | 取組結果及び課題 | 毎年度において、つくば市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、任免及び職員数等の状況を市広報紙及びホームページに掲載し、市民に公表した。 |
| 30 | 実施項目 | 財政事情の公表 |
| | 担当課 | 財政課 |
| | 概要 | 市の予算・決算に関する資料を市ホームページ及び市広報紙に掲載し、財政事情が広く理解されるよう市民に公表する。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | 財政事情書、当初予算、補正予算、決算、主要施策の成果及び予算執行の実績報告書の概要及び予算書を広報紙や市ホームページに掲載し、財政の状況が市民に広く理解されるように公表し、目標どおり達成できた。 特に、つくば市台所事情書については工夫を凝らして、平成25年度から見やすい様式にフォームを変更し、市ホームページに掲載している。今後も広く市民に伝わるように、様式、表現等をわかりやすいように工夫を重ねる必要がある。 |
| 31 | 実施項目 | 危機管理指針・個別マニュアルの整備 |
| | 担当課 | 危機管理課 |
| | 概要 | 各部署の業務において、天災や事故等、市民サービスや市民生活に大きな影響を及ぼすような緊急事態発生時には、市民の安全確保を念頭に速やかな対応が求められることから、危機全般に対する統一的な事項を定めるとともに、各部署における個別マニュアル等の整備を図る。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | 個別マニュアルの整備は徐々に進んでいるが、整備率が100%に達成していない。 今後は主管課に個別マニュアルの整備を促進していく。 |

| | | | |
|----|----------|---|--------|
| 32 | 実施項目 | 市施設の耐震化の推進 | |
| | 担当課 | 文化振興課, こども課, 公園・施設課, 教育施設課 | |
| | 概要 | 「つくば市耐震改修促進計画」に基づき, 新耐震基準前に建築された市施設について耐震診断を行い, その結果により耐震工事を実施する。 | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>◆文化振興課 旧耐震の交流センター及び市民ホール（9施設）の耐震診断は全て終了した。 その結果, 改修が必要な4施設のうち2施設については, 耐震補強工事が終了し, 残りの2施設については改修工事に向けて準備を進めている。</p> <p>◆こども課 耐震の基準を満たさなかった児童館の耐震補強工事を行った。全公立保育所の耐震診断を実施し, 耐震の基準を満たしていない保育所のうち真瀬保育所の旧園舎を取り壊し, リース方式により耐震基準に合致した新園舎に建替えした。その他の保育所については, 廃止及び民間施設の誘致も念頭に検討しているところである。 なお, 補助金が使えない民間保育所の設置に比べて, 公立保育所の整備はすべて一般財源で賄わなければならないため, 財政面での負担増が課題である。</p> <p>◆公園・施設課 当課所管施設の耐震化未実施は豊里柔剣道場及び谷田部野球場管理棟の2施設のみとなり, 目標の耐震化率100%に向けて計画が進められた。利用者の安全面からも, できるだけ早い時期に目標を達成する必要がある。</p> <p>◆教育施設課 耐震診断を実施し, その結果により耐震化（95%）を実施した。残りの耐震化については, 統合等による新設校の建設の実施や別の施設の活用を予定している。</p> | |
| 33 | 実施項目 | 子育て総合支援センターによる子育て支援の充実 | |
| | 担当課 | こども課 | |
| | 概要 | 子育て支援サービスの中核となる総合支援センターを創設し, すべての子育て家庭を対象とした子育て支援, 子ども支援施策を充実させ, 安心して生み, 子育てすることができるまちづくりを推進する。 | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>指定管理者制度を導入しており, 利用実績及び利用者満足度は開館以来高い数値を維持している。また, 子育ての不安感等の緩和, 子どもの健やかな育ちの支援, ニーズをとらえた子育て支援事業の実施が図られており, 市における子ども・子育て支援に欠かせない施設となってきている。 今後は, 保健センターや地域の子育て支援団体との連携など, 市の子育て支援の中核的な役割をより深めていく必要がある。</p> | |

| | | | |
|----|----------|---|--------|
| 34 | 実施項目 | NPM（ニューパブリックマネジメント）理論に基づく行政経営の推進 | |
| | 担当課 | 行政経営課 | |
| | 概要 | 行政運営の手法や枠組みを管理から経営へと大胆に変革していくためにNPM理論に基づく都市経営の基幹システムとなる「つくば市行政経営システム」を運用し、効果的、効率的な行政運営を推進する。 | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>トップマネジメントにより、市政運営に係る基本方針や重要施策の計画、組織・予算編成等について方向性を示している。</p> <p>戦略的かつ計画的に重要案件の方向性等を決定していく上では、案件に応じて随時開催することが必要である。</p> | |
| 35 | 実施項目 | 行政評価制度の充実 | |
| | 担当課 | 行政経営課 | |
| | 概要 | 「計画（Plan）・実施（Do）・評価（Check）・改善（Action）」というマネジメントサイクルの適切な運用を行うため、事業仕分けの考え方を取り入れながら事務事業等の評価を実施し、継続的な改善に取り組み、効果的かつ効果的で質の高い行政サービスを目指す。 | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>事務事業の改善、見直しを行うことで、効果的・効率的で質の高い行政サービスの提供に寄与した。施策評価については、市の政策判断の材料としての活用が図られた。</p> <p>事務事業評価については、決算にも活用できる制度運用が必要となる。施策評価については、運用していく中で新たな課題等が見えることが想定されるため、その都度関係課と協議を行い調整する必要がある。</p> | |
| 36 | 実施項目 | 市民意識調査の実施 | |
| | 担当課 | 行政経営課 | |
| | 概要 | 市民の意向や満足度をデータで把握し、事業の方向付けや改善に活用する市民意識調査を実施する。 | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>調査対象の半数以上から回答を得ることができ、市政全体への関心の高さがうかがえた。また、施策評価の評価指標とし活用できるものができた。</p> <p>市民意識の経年変化を把握するため、設問内容を変更せず継続することも必要であるが、何のために調査をするのか、どのような結果を期待して調査をするのか等を明確にして設問を設定する必要がある。</p> | |

| | | |
|----|----------|--|
| 37 | 実施項目 | 財務書類4表の作成及び活用 |
| | 担当課 | 財政課 |
| | 概要 | 新地方公会計制度による財務書類4表（貸借対照表，行政コスト計算書，純資産変動計算書，資金収支計算書）を前年度決算額に基づいて作成し，市民に公表する。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>財務書類4表を，議会で配付し，市ホームページに掲載することで，単年度会計の決算書からでは把握できない，つくば市の資産・負債等のストック情報や，行政サービスに要したコスト情報について，市民に広く認識してもらえるように努め，目標どおり達成できた。</p> <p>財務書類4表は，専門的な用語や，会計知識を必要とする。そのため，今後も，市民に少しでもわかりやすく，興味をもってもらえるように，平易な記述や，見やすいレイアウトを採用するなどの工夫を重ねる必要がある。</p> |
| 38 | 実施項目 | 電子決裁（電子文書処理を含む）の拡充 |
| | 担当課 | 総務課 |
| | 概要 | <p>イントラネットを活用した文書管理システムにおいて，文書の電子化による事務処理の効率化，迅速化，ペーパーレス化を進める。</p> <p>電子決裁範囲をセキュリティ対策やシステムの向上を図り拡充する。</p> |
| | 自己評価 | C やや未達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>イントラネットを活用した文書管理システムにおいて，全庁的に対内文書の電子決裁の普及推進のため，文書研修等において周知を図り，微増ではあるが電子決裁の割合は増加傾向にある。</p> <p>一方で，対外文書については公印の押印が必要となることから，電子決裁を推進することができないのが現状であり，課題である。</p> |
| 39 | 実施項目 | 個別外部監査の実施 |
| | 担当課 | 総務課 |
| | 概要 | 監査委員による監査を補完し，外部の目から地方公共団体の事務をチェックすることにより，地方公共団体の監査機能の一層の充実を図るため，公認会計士や税理士を監査人に選定し個別外部監査を行う。 |
| | 自己評価 | — |
| | 取組結果及び課題 | 特に該当事業がなく，実施の必要がなかった。 |

| | | |
|----|----------|---|
| 40 | 実施項目 | 全庁的備品貸出システムの整備 |
| | 担当課 | 管財課, I T推進課 |
| | 概要 | 各課共通として必要とする物品を洗い出し, 庁内イントラを活用した新たな備品管理システムの運用を実施する。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>◆管財課 備品貸出システム（庁内イントラシステム）により, 全庁的に貸出しを行い共通備品の有効活用を図ることができた。要望及び貸出状況を参考に, 112点（11種類）まで対象備品を拡充することができた。 今後は, 必要に応じて全庁舎備品貸出システムの機能拡充を検討しながら安定運用を図っていく。</p> <p>◆I T推進課 備品貸出システムについては, 適正な貸出管理できている。今後は, 職員の需要に応じ貸出できる備品の追加を検討する。</p> |
| 41 | 実施項目 | 公用車配車システムの整備 |
| | 担当課 | 管財課 |
| | 概要 | 庁舎における公用車を集中管理し, システム上から予約を行えるよう検討する。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>平成22年度より, この配車システムで公用車を集中管理することが可能となった。また, 年々システムの改良が進み, 徐々にシステムの機能性が向上したことにより, 徐々に公用車の効率的運用及び台数の削減が進んでいる。 今後は, 公用車を予約したまま使用しないケースへの対応が課題である。</p> |
| 42 | 実施項目 | 各種手当の見直し |
| | 担当課 | 人事課 |
| | 概要 | 総人件費抑制の観点から, 特殊勤務手当や管理職手当が支給されている職種及び職階について, 勤務の実態に応じて検討を行い, 見直しを実施する。 |
| | 自己評価 | A 達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>平成22年4月より管理職手当について, 定率制から定額制への移行を実施し, 職員一人あたりの支給額を削減した。 地域手当については, 人事院規則で定める支給率に対し毎年支給率の見直しを行い, 通勤手当・単身赴任手当についても見直しを行った。 特殊勤務手当については, つくば市の勤務形態・状況を踏まえ検討した結果, 新たな見直しは行わなかった。</p> |

| | | |
|----|----------|--|
| 43 | 実施項目 | 決裁規程（意思決定）の見直し |
| | 担当課 | 総務課 |
| | 概要 | 意思決定の迅速化，責任の明確化を目指し，多様化する組織，職（職務），権限，責任を整理し，決裁規程の見直しを行う。 |
| | 自己評価 | A 達成 |
| | 取組結果及び課題 | 意思決定の迅速化及び明確化を図り，権限移譲及び多様化する行政課題等に対応するため，その都度事務決裁規程の見直しを行った。 |
| 44 | 実施項目 | 弾力的で活力のある組織運営の推進 |
| | 担当課 | 人事課 |
| | 概要 | 業務の繁閑に対応した人員の変更や職場応援をより弾力的かつ機動的に実施する。 |
| | 自己評価 | A 達成 |
| | 取組結果及び課題 | 職員の応援体制に関する規程の運用により，応援要請部署における円滑な業務遂行が図られた。 今後も制度を活用し，円滑な業務遂行に取り組んでいく。 |
| 45 | 実施項目 | 組織・機構の簡素合理化 |
| | 担当課 | 総務課 |
| | 概要 | 部及び課等の数を抑制しながら，常に効率的で時代の要請に即した組織・機構を目指すとともに，簡素化，合理化を図る。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | 他市の組織と比較検討した結果，管理部署（公室，企画部，総務部，科学技術振興部，財務部）が肥大しており，管理部署の職員が占める割合が高い。 このことから，必要とされる部署への職員の配置を可能とするため，管理部署を3部程度に減らしスリム化することについて，検討を進める必要がある。 |
| 46 | 実施項目 | 市立小中学校適正規模化の検討 |
| | 担当課 | 学務課 |
| | 概要 | 学区審議会の答申（H16.10.22）をもとに，極小規模校について統廃合を実施し複式学級の解消を目指す。 |
| | 自己評価 | A 達成 |
| | 取組結果及び課題 | つくば市学校等適正配置計画の方針に沿って，平成24年4月に小中一貫校の春日学園を開校，平成25年4月に山口小学校を廃止し北条小学校に統合した。また，その他学区等の調整を図り，適正配置に努めた。 今後も，新設予定3校の開校準備及び学区等の見直しを行い，保護者・地元住民等の理解を得ながら適正配置を進める。 |

| | | |
|----|----------|---|
| 47 | 実施項目 | 学校給食センター適正配置の推進 |
| | 担当課 | 健康教育課 |
| | 概要 | <p>学校給食センターの適正規模・配置及び運営体制・整備手法等の検討を行い、学校給食の適正な環境を確立し、学校給食の向上を図るため、学校給食センターの適正配置を推進する。</p> <p>筑波学校給食センターの調理業務及び配送業務については、引き続き民間委託を継続し、将来的には施設の改修工事を行う。</p> |
| | 自己評価 | A 達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>学校給食センターの適正配置の一つである、つくばすこやか給食センター豊里を平成26年4月に開所することができた。</p> <p>課題としてはつくばすこやか給食センター豊里の検証結果を踏まえ、速やかに（仮称）新谷田部学校給食センターの整備を推進する必要がある。</p> |
| 48 | 実施項目 | 幼保一元化の推進 |
| | 担当課 | こども課 |
| | 概要 | <p>現状の施設を利用し、保育所及び幼稚園の幼児を同じ建物の中で、保護者が働いているいないに関わらず受入れて教育保育を一体的に実施することにより、子育て支援の充実及び経費削減等を図る。</p> |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>「つくば市児童福祉施設適正化配置計画」及び「つくば市子ども・子育て支援プラン」に基づき計画的に整備している。</p> <p>待機児童解消に向けて、定員枠の拡大を図ることができた。</p> <p>今後も計画に基づき施設の整備を図る。</p> |
| 49 | 実施項目 | 公立幼稚園における預かり保育の実施 |
| | 担当課 | 学務課 |
| | 概要 | <p>多様な保護者のニーズに対応するため、市立幼稚園就園児全員を対象に、夏休み等の長期休業中に預かり保育を実施する。</p> |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>夏休み等の長期休業中に預かり保育を実施したことにより、保護者の子育てを支援することができた。</p> <p>また、通常の保育より異年齢児との関わりをたくさん持つことができる、また、休み明けの園生活にスムーズに入ることができるなど、利用する利点が多い。</p> <p>課題としては、実施日程が保護者の希望と合わない日には参加できないこと、また、夏の預かり保育はプールでの保育が多いため、プールに入れない日は集団保育ができないこと、などである。</p> <p>保育者の保育ニーズが多様化しており、今後もこれらに対応した預かり保育の推進を図る必要がある。</p> |

| | | | |
|----|----------|--|-------|
| 50 | 実施項目 | 入札・契約事務の適正な執行 | |
| | 担当課 | 契約検査課 | |
| | 概要 | 各種工事や委託業務等の発注に際し、計画、設計、入札・契約、監督及び検査等それぞれの段階で、「より良いものをより安く」の視点に立ち、これに関わる職員の意識改革と事務の改善等を図る。 | |
| | 自己評価 | A | 達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>一般競争入札を電子入札にて執行し、また随意契約についても地方自治法施行令に基づき契約締結するよう指導を徹底したことで、適正な契約事務の手続きを行うことができた。</p> <p>電子入札においては、質を落とさず事務の簡素化を図るためにシステムのカスタマイズを行うことが必要である。</p> | |
| 51 | 実施項目 | 総合評価方式による入札の実施 | |
| | 担当課 | 契約検査課 | |
| | 概要 | 総合評価方式による入札を適切に実施することにより、価格と品質が総合的に優れた調達を実現する。 | |
| | 自己評価 | C | やや未達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>総合評価方式による入札を平成22年度に3件、平成23年度に2件実施した。平成24年度以降については検討したが、該当する案件がなかった。</p> <p>総合評価方式による入札は事業の執行から公告そして契約締結までの期間が一般競争入札と比べると長いので、期間を短縮することが課題である。</p> | |
| 52 | 実施項目 | 電子入札の推進 | |
| | 担当課 | 契約検査課 | |
| | 概要 | 平成19年度から「いばらき電子入札システム共同利用」に参画し、主に一般競争入札の電子入札を実施している。対象業種を建設工事のみならず、測量コンサルへと段階的に拡大していく。さらに、指名競争入札の実施も推進していく。 | |
| | 自己評価 | A | 達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>電子入札件数も平成20年度の40件から平成27年度は825件まで拡大し、浸透してきている。</p> <p>平成19年度から「いばらき電子入札システム共同利用」に加入して実施しているが、今後は、電子入札利用者のシステム操作及び理解の向上が課題にあげられる。</p> | |

| | | |
|----|----------|--|
| 53 | 実施項目 | 入札事務評価委員会の適切な運営 |
| | 担当課 | 契約検査課 |
| | 概要 | 入札事務評価委員会の適切な運営により、入札・契約制度について公平性の確保と透明性の向上を目指す。 |
| | 自己評価 | A 達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>毎年度2回実施しているなか、平成24年度からは委員を1名増員し6名となり、審議案件も「建設工事に係る入札事案」から「建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品の調達・役務の提供等の入札」まで対象を広げ、幅広い視点観点から入札全般について意見や提案をいただいた。</p> <p>各委員からは案件ごとに適正評価あるいは意見や提言をいただいております。これらを踏まえて、入札制度や契約事務の公正かつ透明性を高めることができている。</p> <p>「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の趣旨のもと、引き続き実施していく。</p> |
| 54 | 実施項目 | 建設業者表彰制度の運用 |
| | 担当課 | 契約検査課 |
| | 概要 | 市が発注した建設工事を誠意をもって適正に施工し、優れた成績で完成させた建設業者の事績をたたえ表彰することにより、建設業者の技術力アップを促し、建設工事の品質の向上を図る。 |
| | 自己評価 | A 達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>建設業者表彰は、平成22年度より実施しており、各年度の実績は平成22年度8者、平成23年度7者、平成24年度11者、平成25年度8者、平成26年度8者、平成27年度11者である。</p> <p>これにより、公共工事の適切な施工と建設業者の技術力向上に対する意欲を高め、品質の高い工事を確保するとともに、建設業の発展に寄与することができている。</p> |
| 55 | 実施項目 | 経常経費の削減 |
| | 担当課 | 財政課 |
| | 概要 | 枠配分予算のシーリングにより、施設の維持管理費、物件費、人件費等の経常的な経費の削減を図り、財政運営の弾力性を確保する。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>平成23年度までの当初予算編成では、枠配分方式による予算編成を実施し、健全な財政基盤を確立した。しかし、枠配分額の精査不足等により、経常経費の増加に伴い枠配分額が拡大し、政策的経費を圧迫する結果となった。</p> <p>このような状況を見直すために、平成24年度から平成27年度まで個別査定方式による予算編成へ戻し、財政部門が経常経費の削減及び決算を重視した精度の高い予算編成を目的として、硬直化した予算の是正を図った。</p> <p>そこで、平成28年度当初予算編成から新たな枠組みでの枠配分方式を再導入し、事業部門が自ら主体的に予算を決定し、中長期的な視点で事業のスクラップアンドビルドを進めることを可能とし、結果として経常経費の削減及び行財政全般の活性化につながった。</p> |

| | | |
|----|----------|---|
| 56 | 実施項目 | 特別会計事業の適切な運営 |
| | 担当課 | 財政課, 国民健康保険課 |
| | 概要 | 特別会計事業における事務事業を効果的・効率的かつ適切に執行することで, 事業の安定的な運営を図る。 |
| | 自己評価 | C やや未達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>◆財政課 経営に要する経費は, 経営に伴う収入(受益者負担)をもって充てる独立採算制が原則である。特別会計, 公営企業会計に対する一般会計からの負担についても, 原則として繰出基準に基づく額の範囲内とし, 各会計において, 経営の健全化に最大限の努力を払うことを関係部署に指導した。 今後は, 中長期的な財政需要を見据え, 国民健康保険料及び上下水道使用料の見直しを適宜行い, 安定した収入を確保すること, また, 収納率の向上及び徹底した経費の削減を図り, 更なる経営改善に努める。</p> <p>◆国民健康保険課 繰出金の抑制はできなかったが, 一般会計からの繰入は, 国民健康保険特別会計事業の安定化の推進に大きな役割を果たしている。</p> |
| 57 | 実施項目 | 予算の重点配分 |
| | 担当課 | 財政課 |
| | 概要 | 予算の重点配分による効率的な予算編成を行うために, 中長期の財政計画のローリングを実施するとともに, 概算要求により次年度の重点事業を決定する。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>中長期財政見通しについては, 毎年ローリングを実施し, 精度を高めながら重点事業を推進することができた。 また, つくば市未来構想の実現に向けて, 特に, つくば市人口ビジョン及びつくば市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた基本目標を重点事業として予算化することができた。</p> |
| 58 | 実施項目 | 医療費適正化の推進 |
| | 担当課 | 国民健康保険課 |
| | 概要 | 国民健康保険の医療費の適正化を図るために, 資格の適用の適正化, レセプト内容点検の実施及び健康増進課と連携した保健事業を実施する。 |
| | 自己評価 | C やや未達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>医療費の1%の削減目標は国を挙げて取り組んでいるが, 高齢化の進行や医療の高度化が進む中では, 現実的に難しい状況である。 特定健診受診率については, 目標達成に向け, 受診しやすい環境整備や周知・広報の強化を図り, 取り組んでいく。 財政効果額については, 目標を達成しているが, さらに各種の事業を推進し, 効果額増を図っていく。</p> |

| | | |
|----|----------|---|
| 59 | 実施項目 | 市税等の滞納額の縮減等 |
| | 担当課 | 納税課，こども課，国民健康保険課，営繕・住宅課，水道業務課，下水道管理課，下水道整備課，学務課，健康教育課 |
| | 概要 | <p>累積する滞納額の縮減を図るために，効果的な催告の実施，悪質滞納者等に対しては滞納処分の執行など様々な対策を講じながら滞納額の縮減を進める。</p> <p>市税・国民健康保険税の滞納額の縮減を図るために，両税について一元的に滞納整理を行い，悪質滞納者に対しては差押や公売などの滞納処分を執行する。</p> |
| | 自己評価 | A 達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>◆納税課 効果的な催告の実施，適正な滞納処分の実施など様々な対策を講じ滞納整理を進めることにより，目標を上回る成果が得られた。 今後は，より専門性の高い事務が必要となっており，徴収体制の強化が課題となっている。</p> <p>◆こども課 滞納者への対応として，児童手当からの保育料徴収は有効であり，現年度分の徴収率も上がっている。滞納者への対策として，差し押さえ等に向けた事務手続きを進めていくことが必要である。</p> <p>◆国民健康保険課 財務部納税課と合同での休日納税相談の実施や短期被保険者証を活用した未納世帯との接触を図り納税意識の向上を図った。 また，口座振替を推奨することにより，納税推進を図った。</p> <p>◆営繕・住宅課 平成24年度までの収納率は，慢性化していたが，平成25年度から滞納整理業務を委託し，連携して徴収及び納付指導などに努めたことから平成25年度以降は収納率の向上が見られた。 さらなる向上を図るには，累積した滞納繰越分を縮減するため，徴収不可能な案件の不納欠損や高額滞納者の法的処置の検討が必要になる。</p> <p>◆水道業務課 水道料金の未納者に対し，給水停止を徹底し未収金の縮減を図るとともに，滞納整理を実施して未収金の回収に努めた。</p> <p>◆下水道管理課 平成20年度から，下水道使用料の滞納整理についても水道料金と一体的に対応しており，収納率は向上につながった。</p> <p>◆下水道整備課 滞納台帳を基に効果的な滞納整理を実施することで，各年度の目標現年分収納率，滞納分収納率ともにおおむね達成された。課題として，定期的な訪問による滞納整理は有効であるが，現人員配置では限界がある。(係2名)</p> <p>◆学務課 授業料の滞納者がいないため。</p> <p>◆健康教育課 毎年度，小・中学校の事務担当と協力しながら未納額の縮減につとめた。 課題としては，電話や通知による催告に応じない未納者が増えているので，未納者に対する効果的な催告方法等（要領整備）について調査検討が早急に必要である。</p> |

| | | |
|----|----------|--|
| 60 | 実施項目 | 企業誘致による税収の確保・雇用の確保 |
| | 担当課 | 産業振興課 |
| | 概要 | 「つくば市産業振興マスタープラン」に基づき、つくばの科学技術集積や広域交通インフラ、及び奨励制度等を生かした、企業誘致活動を展開し、市内への企業立地を促進し、雇用の確保及び税収の確保を図る。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | 市内外企業訪問及び各種イベント等の市内産業用地PR活動を行うことにより、新規立地及び増設企業数等の目標はおおむね達成できた。また、奨励金制度の活用により、企業の設備投資に要する費用負担を軽減することで、市内立地企業の増加と雇用創出において一定の効果が得られた。 |
| 61 | 実施項目 | 国・県補助金等の積極的な活用 |
| | 担当課 | 建築指導課， 営繕・住宅課 |
| | 概要 | 国， 県補助制度や合併特例債等を活用することにより， 市民が必要とする事業を積極的に実施する。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>◆建築指導課 市有建築物及び民間木造建築物の住宅について， 国及び県の補助を最大限活用できたため， 目標を概ね達成できた。</p> <p>◆営繕・住宅課 これまで社会資本整備総合交付金を活用し， 毎年， 成果を上げてきました。平成28年3月に「つくば市市営住宅長寿命化計画」の見直しを行い， 今後も国・県の補助金を積極的に活用し市営住宅を整備していきます。</p> <p>しかし， 本制度は， 要望に対し満額配当を受けられるものではないので， 計画期間の延長が余儀なくされます。</p> |
| 62 | 実施項目 | 自主財源確保の研究 |
| | 担当課 | 財政課， 関係各課等 |
| | 概要 | 各税の適正な税率設定や法定外目的税導入など， 自主財源確保のための方策を検討する。 |
| | 自己評価 | C やや未達成 |
| | 取組結果及び課題 | 各税の税率の設定や法定外目的税の導入等の自主財源の確保については， 各担当部署の自主的な検討にとどまり， 財政課として具体的な指導は実施しなかった。また， 財政課では， 他市の状況， 事業所税についての分析にとどまり， 方策を立てるまでには至らなかった。 |

| | | | |
|----|----------|---|--------|
| 63 | 実施項目 | 未利用財産の売り払い等の実施 | |
| | 担当課 | 管財課，関係各課等 | |
| | 概要 | 未利用の土地や用途廃止した法定外公共物について，積極的に売払いなどの処分を行う。 | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | 用途廃止済み法定外公共物で管理換えを受けた土地については，売払いなどの処分を行い，財源を確保することができた。 その他，未利用地の普通財産については，処分方法等を検討していく。 | |
| 64 | 実施項目 | 広告収入等を活用した財源確保の推進 | |
| | 担当課 | 広報広聴課，I T推進課，公園・施設課，文化振興課 | |
| | 概要 | 市広報紙，ホームページ等への民間広告の掲載や市施設のネーミングライツの売却を実施することにより，産業振興や自主財源の確保を図る。 | |
| | 自己評価 | A | 達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>◆広報広聴課 広報つくば有料広告については，平成25年度に広告掲載料の値上げ(約67%)を実施し，収入拡大に努めた。現在は空きは出していない状況だが，申し込みが多すぎる状態とは言えないので，広報紙やホームページ等で申し込み拡大に努めていく。</p> <p>市民べんり帳の無料発行については，H25発行分から全戸へのポスティング経費も含めており，費用削減効果は高い(参考情報として，H19市民べんり帳作成委託料は3,150千円(ポスティング未実施))。プロポーザルにより業者を選定しているが，現状は1社のみ参加であるため，参加業者の拡大に努めたい。</p> <p>◆I T推進課 自主財源確保を目的として，ホームページに民間広告を掲載することで一定の成果を得ている。 今後，広告申込事業者の増加が予想されることから，ホームページのレイアウト等について，関係部署との協議が必要である。</p> <p>◆公園・施設課 フットボールセンターつくばの供用開始からネーミングライツ契約を締結し，平成24年度に継続協議を行い，平成25年度から再度，契約を締結した。 現在では，「セキショウチャレンジスタジアム」の愛称で広く周知されていることで利用者の増加にもつながっている。また，一定の広告収入が確保できている。</p> <p>◆文化振興課 平成25年度(平成25年7月)から平成28年度まで「CYBERDYNE株式会社」とネーミングライツ契約を締結している。今後は契約継続や新規契約に向けての協議を行う。</p> | |

| | | |
|----|----------|---|
| 65 | 実施項目 | 下水道への加入促進 |
| | 担当課 | 下水道管理課 |
| | 概要 | 生活環境保全のため、公共下水道事業を推進するとともに、供用開始区域内未利用者の早期接続を促進して、水洗化率の向上を図る。 |
| | 自己評価 | A 達成 |
| | 取組結果及び課題 | 下水道への加入は、TX沿線地区の開発にともない、順調に伸びている。 近年の節水志向や大手企業の撤退により、使用水量が伸びないため、今後も下水道普及促進に努め、水洗化率の向上を目指す必要がある。 |
| 66 | 実施項目 | 適正な受益者負担の確保 |
| | 担当課 | 文化振興課，関係各課等 |
| | 概要 | 受益者負担の原則に基づき、市の事業において適正な受益者負担を行い、財源を確保する。 公民館のあり方を見直した上で、公民館条例を改正し、利用料金の徴収等適正な受益者負担の確保に努める。 |
| | 自己評価 | A 達成 |
| | 取組結果及び課題 | 平成22年度に公民館条例を見直し、地域交流センター条例を制定（平成23年4月1日施行）し、負担に見合った料金の徴収を開始した。 平成23年度から27年度までの5年間で133,363,210円の使用料を徴収した。 |
| 67 | 実施項目 | 使用料・手数料の見直し |
| | 担当課 | 財政課，管財課，関係各課等 |
| | 概要 | 使用料・手数料について定期的な見直しを行い、適正な受益者負担の確保に努める。 |
| | 自己評価 | C やや未達成 |
| | 取組結果及び課題 | ◆財政課 使用料及び手数料については、適正な料金体系を整備し、収入の確保に努めるよう関係部署への指導を行ったが、十分な結果は得られなかった。 今後、特に施設の維持管理費については、施設の老朽化により増加する見込みであり、大規模修繕等を考慮しながら抜本的な使用料等の見直しが必要である。 ◆管財課 平成27年度行政財産使用料については、平成20年度に対して徴収額が2,678千円の増額となった。 つくば市行政財産使用料条例において、消費税率の引き上げに伴う使用料の見直しを実施した。 今後も、行政財産使用許可の申請状況に応じて、つくば市行政財産使用料条例により使用許可を決定していく。 |

| | | |
|----|----------|---|
| 68 | 実施項目 | 市関連駐車場使用料金の適正化 |
| | 担当課 | 管財課，関係各課等 |
| | 概要 | 市庁舎駐車場や出先機関の駐車場を有料化するとともに，市が運営する有料駐車場の使用料金を定期的に見直し，使用料金の適正化を図る。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | 来客用駐車場だけではなく，職員用駐車場についても有料化が進み，出先機関まで拡大した。また，職員用駐車場の一部について，休日に一般開放したことにより，駐車場使用料金の増収につながった。 今後，駐車場の管制装置の老朽化が進み故障が多発した場合，駐車場使用料金の減収につながるため，管制装置を適正に維持管理していく必要がある。また，第2職員用駐車場における一般開放の継続的な運用について検討していく必要がある。 |
| 69 | 実施項目 | 公立保育所延長保育利用料金徴収の検討 |
| | 担当課 | こども課 |
| | 概要 | 延長保育料金の徴収について，受益者負担の原則の観点から検討していく。 |
| | 自己評価 | C やや未達成 |
| | 取組結果及び課題 | 民間保育園ではほとんどの園が利用料金の徴収を行っている。民間保育園は公立保育所に比べ開所時間が長いことで民間保育園を選択する保護者いるが，今後も民間と公立で保護者の不公平感がないような検討が必要である。 |
| 70 | 実施項目 | 放課後児童クラブ利用料の設定 |
| | 担当課 | こども課 |
| | 概要 | 平成18年度より，児童館で実施している公営の児童クラブにおいても，受益者負担の原則と民営の児童クラブとの格差是正のため利用料の徴収を行っているが，今後は，利用時間の延長等サービスの向上とそれに伴う利用料について検討していく。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | 児童福祉施設適正化配置計画に基づき見直しを図る等，児童館の増築する等し，児童クラブ数の受入れを拡充した。 |
| 71 | 実施項目 | 粗大ごみ有料戸別収集システムの運用 |
| | 担当課 | 廃棄物対策課 |
| | 概要 | 粗大ごみの発生抑制と処理費用負担の公平化を図るとともに，ごみ処理に要する費用を削減するため，粗大ごみ有料戸別収集システムを実施する。 |
| | 自己評価 | A 達成 |
| | 取組結果及び課題 | H27年度にOSを含めたハード・ソフトウェアの更新を行い，効率的な受付体制を構築することができた。 |

| | | | |
|----|----------|--|--------|
| 72 | 実施項目 | 家庭系ごみ有料化の検討 | |
| | 担当課 | 廃棄物対策課 | |
| | 概要 | 家庭系ごみの発生抑制と処理費用負担の公平化を図り、ごみ処理に要する経費を削減するため、家庭系ごみ有料化の調査・検討を行う。 | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>家庭系ごみ有料化の要因として、ごみの分別とリサイクル意識の低下、著しいごみ排出量の増加とこれに伴うクリーンセンターでの処理能力の限界など、ごみに関する危機的状況が考えられなかった。</p> <p>ごみの減量化のための各施策の推進とともに市民のごみへの関心が高まっていることから、今後もごみ排出量の抑制が期待できるため、有料化は喫緊に結論を要する課題ではない。</p> | |
| 73 | 実施項目 | 補助金制度の適正化 | |
| | 担当課 | 財政課 | |
| | 概要 | 組織の運営補助について、原則廃止を目標にして徹底した見直しを行い、事業費補助を原則とした適正化を実施する。 | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>平成24、25年度に開催したつくば市補助金等評価委員会では評価がなされた補助金の評価、意見等については、当初予算編成での参考として、補助金交付担当部局と調整を行っている。</p> <p>団体等へ交付する補助金の中で、直ちに削減することが困難なものもあるため、課題等を整理した上で、引き続き予算編成を行っていく。</p> | |
| 74 | 実施項目 | 産業振興に対する補助金制度の適正執行 | |
| | 担当課 | 産業振興課 | |
| | 概要 | 市内中小企業者及び商工団体等の事業活動を支援することで、市内中小企業の経営基盤の安定・強化及び経営の革新等を推進するとともに、新たな産業の創出を促進し、市内産業の活性化を図る。 | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | 補助金交付実績等に基づく予算の確保及び適正執行は目標をほぼ満たし、市内の中小企業者及び商工団体等の事業活動を支援することで、市内中小企業の経営基盤の安定・強化及び経営の革新等を推進するとともに、新たな産業の創出を促進し、市内産業の活性化を図る一定の効果が得られた。 | |

| | | |
|----|----------|---|
| 75 | 実施項目 | 米飯給食政府助成金差額助成事業廃止の検討 |
| | 担当課 | 健康教育課 |
| | 概要 | <p>学校給食用米穀の政府値引き措置の廃止に伴い、実施していた差額助成を段階的に廃止する。(当初、1食につき20円を助成していたが、現在は1食につき10円を助成している。)</p> <p>米飯差額助成の必要性については、今後、教育委員会内において検討を行い決定する。</p> |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| 76 | 実施項目 | 市立病院のあり方の検討 |
| | 担当課 | 健康増進課 |
| | 概要 | 市立病院の今後のあり方について検討を行う。 |
| | 自己評価 | A 達成 |
| 77 | 実施項目 | 地域水道ビジョン及び水道事業基本計画の策定・運用 |
| | 担当課 | 水道総務課 |
| | 概要 | 安全な水の安定供給の確保に向け、事業の充実と経営の健全化を図るため、地域水道ビジョン及び水道事業基本計画を策定し、適切に運用していく。 |
| | 自己評価 | C やや未達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>地域水道ビジョン及び水道事業基本計画を整理しましたが、運用できない状況であります。</p> <p>悪化している事業経営を健全化させることが最優先の課題であり、適正な経営基盤を確保した上で、地域水道ビジョン及び水道事業基本計画の運用を図っていく必要があります。</p> |

| | | |
|----|----------|--|
| 78 | 実施項目 | 上水道への加入促進 |
| | 担当課 | 水道業務課 |
| | 概要 | 安全で安心な水道水のPRなど、特に既整備地区に対して積極的な広報活動を行い、上水道の加入促進に取り組む。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | 上水道普及率及び新規加入者水道料金収入は、TX沿線開発区域等における戸建て、マンション等の新築による水道加入世帯の増加により順調な伸びがみられる。 今後も引き続き、安全で安心な水道水のPRなど積極的な広報活動を行い、既存の水道未普及地区に対する加入促進を図る必要がある。 |
| 79 | 実施項目 | 職員提案制度の実施 |
| | 担当課 | 行政経営課 |
| | 概要 | 市政に関する提案や業務改善報告を提出する職員提案制度を積極的に活用し、市政の発展と職員の意識改革及び士気の高揚を図る。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | 市政の発展と職員の意識改革及び士気の高揚を目的に、職員提案制度を毎年継続して実施できた。例年40件前後の提案や改善報告が提出されている。 提案しやすいテーマの設定等により、提案等の提出件数を増やす方策を検討する必要がある。また、表彰された提案を実現できるように、関係部署等との調整を継続していく必要がある。 |
| 80 | 実施項目 | 職場内機会均等の促進 |
| | 担当課 | 建築指導課 |
| | 概要 | 職場内機会均等の促進を図るため、男女を問わず職務全般にわたる業務の経験と研修の機会確保に努める。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | 年間を通して建築に関する研修、講習会等に各担当がそれぞれ参加できたため、概ね達成できた。 |
| 81 | 実施項目 | 男女協働参画連絡調整員の配置・活用 |
| | 担当課 | 男女共同参画室 |
| | 概要 | 庁内における男女共同参画の推進を図るため、「男女共同参画連絡調整員」の配置・活用を行う。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | 男女共同参画は、庁内各課に係る政策課題であり、その推進のためには、全庁横断的な対応を円滑に行うことが必要である。 計画策定や事業実施にあたっては、男女共同参画の視点で事業の調整・検討を行うため男女共同参画連絡調整員を配置したことにより、横断的・効果的に推進体制を整備することができた。 |

| | | | |
|----|----------|--|--------|
| 82 | 実施項目 | 職員の意識改革に向けた取り組みの実施 | |
| | 担当課 | 人事課 | |
| | 概要 | <p>パートナー型市政の確立に向けた「協働」をテーマにした研修を実施していく。また、職場内研修（OJT）の指針となるマニュアルを周知することにより、各職場内等の活性化を図る。</p> | |
| | 自己評価 | A | 達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>「市民協働によるまちづくり」研修により、協働の基本的な考え方、市民と行政との役割分担等の知識の習得を図るとともに、実質的な協働の進め方について学び、理解を深めることができた。</p> <p>「OJTとコーチング」では、組織としての目標設定の方法や、部下の能力を最大限に引き出すための「OJTとコーチング」の手法について学び、効率的な業務運営へ目指す研修を実施した。</p> <p>なお、「市民協働によるまちづくり」研修については、平成28年度から係長級職員の研修からはずし、特別研修として実施し、職員全員が受講できるよう改善を図っている。</p> | |
| 83 | 実施項目 | 人事交流の促進 | |
| | 担当課 | 人事課 | |
| | 概要 | <p>国・県及び関係機関との人事交流及び派遣研修によって、事業の推進方法や新規事業のノウハウ等の幅広い知識を習得できるよう人事交流を促進する。</p> | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>異なる職場において得た知識や経験を、その後のキャリア形成に役立て、総合的な人材育成に貢献するために、今後も積極的な人事交流を実施していくことが大切と考える。</p> <p>一方で、派遣者数と受入数のバランスを十分に配慮することが必要となる。</p> | |
| 84 | 実施項目 | 管理職昇格制度の運用 | |
| | 担当課 | 人事課 | |
| | 概要 | <p>業務を適切に執行管理したり、人材育成を推進していく上で管理職の役割が重要であり、管理職として資質の向上を図るため、また、平成22年度から始まる新係長制度での係長の登用などのためのレポートの提出や人事評価制度を活用し、制度の運用を図る。</p> | |
| | 自己評価 | A | 達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>管理職登用及び係長昇任に際しては、レポート及び人事評価の結果を活用する等の複数の判断材料を用いることで、各職層の資質の向上に寄与した。</p> | |

| | | | |
|----|----------|---|--------|
| 85 | 実施項目 | ジョブローテーションの実施 | |
| | 担当課 | 人事課 | |
| | 概要 | 多種多様にわたる様々な職務をバランスよく経験することが個々の視野を広め、能力を磨くことになるため、採用後10年間はジョブローテーションにより、複数の部署を経験させる。 | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | つくば市人材育成計画基本方針に基づき、採用後10年間のジョブローテーションを今後も継続して実施していく。複数の部署での業務を経験することで、若手職員個々の資質を高め、幅広い知識を習得させる効果が期待できる。 | |
| 86 | 実施項目 | インターンシップ事業の推進 | |
| | 担当課 | 人事課 | |
| | 概要 | 学生が就職体験を通して勤労観や職業観をはぐくむとともに、職員の意識改革や資質の向上を図るため、筑波大学との協定を始め、様々な大学とのインターンシップ事業を全庁的に拡大し、学生の受入部署数の拡大を図る。 | |
| | 自己評価 | A | 達成 |
| | 取組結果及び課題 | 学生が職場での体験をとおして職業観をはぐくみ、社会貢献の一助を担う重要性を認識してもらおう機会の提供を今後も継続していく。 地元大学との連携を重視しながら、受入部署の拡大を図っていきたい。 | |
| 87 | 実施項目 | 定員適正化計画の推進 | |
| | 担当課 | 人事課 | |
| | 概要 | 総人件費を抑制し、無駄のない行政を展開するために、定員適正化計画に基づいた定員管理を推進する。 | |
| | 自己評価 | A | 達成 |
| | 取組結果及び課題 | 平成23年3月作成の定員管理指針における職員数は、各年度において目標を達成した。 今後は、平成27年3月作成の定員管理指針（H27.4.1実績ベース）に基づく運用となるため、職員数の適正化には、より慎重な対応が必要とされる。 | |
| 88 | 実施項目 | 職員再任用制度の活用 | |
| | 担当課 | 人事課 | |
| | 概要 | つくば市職員再任用条例に基づき、退職者の知識、経験を業務に活用するとともに、定員適正化計画の推進を図るため、定年退職者等を対象に再任用職員として採用する。 | |
| | 自己評価 | A | 達成 |
| | 取組結果及び課題 | 雇用と年金の接続の観点から任用期間を検討の上、再任用職員の採用を行った。 再任用職員が在職中の知識や経験を再び公務に活用することで、公務能率の向上が図られるとともに、勤務形態を原則短時間勤務とすることで、定員の適正化も図られた。 | |

| | | | |
|----|----------|--|----|
| 89 | 実施項目 | 複線型人事管理の導入 | |
| | 担当課 | 人事課 | |
| | 概要 | 多様化複雑化する住民ニーズに対応するため、専門分野に深い知識をもつ職員の養成や採用を行う。 また、スペシャリストを養成することが可能な人事管理システムを構築する。 | |
| | 自己評価 | A | 達成 |
| | 取組結果及び課題 | 各部等の要望を把握した上で、採用を実施するとともに、外部の研修等を活用して専門職員の人材育成を行った。 多様化する市民ニーズに対応するため、専門職の存在は年々重要視されてきている中で、いかに専門職員を確保するかの検討が必要である。 | |
| 90 | 実施項目 | 部長意見を重視した人事異動の実施 | |
| | 担当課 | 人事課 | |
| | 概要 | 部内における人事異動全般については、人事に関する部長ヒアリング等を開催し、部長の意見を参考に実施するほか、主査級以下の職員の人事異動は、部内を統括する部長の意見を反映して実施するシステムを導入する。 | |
| | 自己評価 | A | 達成 |
| | 取組結果及び課題 | 毎年、部長ヒアリングを実施し、人事異動に反映させた。 業務の質を落とさずに職員の意識高揚を図る人事異動を追求していくことが今後も必要である。 | |
| 91 | 実施項目 | 勸奨退職制度活用の検討 | |
| | 担当課 | 人事課 | |
| | 概要 | 定員適正化計画に基づく職員数の削減及び人件費を抑制するため、勸奨退職制度を活用する。 | |
| | 自己評価 | — | |
| | 取組結果及び課題 | 平成21年度まで勸奨退職を実施していたが、平成22年度に制度のあり方を検討し、その後は実施しなかった。 | |
| 92 | 実施項目 | 人事評価制度の充実 | |
| | 担当課 | 人事課 | |
| | 概要 | 人事評価は、その結果を適正な処遇（勤勉手当の成績率等）に反映させること、また、人材育成につなげることを主たる目的として、全職員を対象に実施している。 今後は、必要に応じた評価内容等の見直しを行うとともに、評価者研修を継続して実施することにより、平成23年度の昇給への反映に向けて、さらなる精度の向上を図る。 | |
| | 自己評価 | A | 達成 |
| | 取組結果及び課題 | 毎年人事評価者訓練研修を実施することで、人事評価制度の精度向上を図るとともに、評価結果を勤勉手当の成績率及び昇給に反映させた。 平成28年4月1日の地方公務員法の改正に伴い、人事評価の結果を給与だけでなく、人材育成等へ活用することが明記されたことから、引き続き精度向上を図るとともに、結果の活用についての検討が必要である。 | |

| | | | |
|----|----------|---|--------|
| 93 | 実施項目 | 目標管理制度の推進 | |
| | 担当課 | 人事課 | |
| | 概要 | 人事評価制度の実施にあたり、上司と部下との協議により年間目標を定め、年度末にその成果を評価する目標管理制度を推進する。 | |
| | 自己評価 | A | 達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>年度当初に年間目標を設定し、目標の達成度を評価するという人事評価（実績評価）の方法は、職員に広く浸透し実践された。</p> <p>今後は、人材育成の観点から目標管理の方法や面談の実施方法等について更に検討していく。</p> | |
| 94 | 実施項目 | ユニバーサルデザイン事業の実施 | |
| | 担当課 | 文化財課 | |
| | 概要 | 新設公共公益施設等のユニバーサルデザイン化、歩道の改修 既設公共公益施設等の改修（段差解消・トイレ等）、案内サインの設置等 | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>新規施設での可能な範囲でのバリアフリー化は十分行えたと考えている。しかし、史跡整備という点で史跡の保護と当時の雰囲気維持という問題もあり、すべてを優先させることはできなかった。</p> <p>また、一部英語表記も取り入れているが、説明板への多言語表記が不十分であり、今後パンフレット等ソフト面で対応していきたい。</p> | |
| 95 | 実施項目 | 国・県の公共工事コスト縮減対策に準じた施策の推進 | |
| | 担当課 | 契約検査課 | |
| | 概要 | 計画・設計の見直し、工事発注の効率化、新工法の導入などによる直接的な工事費の縮減や建物生涯費用（ライフサイクルコスト）の低減等については、これまでの実績をもとに引き続き推進するとともに、国、県における公共工事コスト縮減の具体的施策を積極的に取り入れ、公共工事コスト縮減を推進する。 | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>工事発注主管課において、工事等に関する設計基準や積算基準等を遵守しながら、工事費の比較検討や環境などの社会的コスト低減配慮を実施した上で、公共工事の品質確保を行っている。</p> <p>しかし、工事の種類や工事目的物等によっては、コスト縮減を優先したことにより公共工事の品質等を損なう場合があるので注意が必要である。</p> | |

| | | | |
|----|----------|---|-------|
| 96 | 実施項目 | 工事設計段階にける資材の再利用 | |
| | 担当課 | 土地改良課，文化財課 | |
| | 概要 | 道路・排水整備工事の実施にあたり，残土及び構造物等再利用可能なものは，現場内利用と地区間利用を最大限推進し，有効活用を図り，コストを縮減する。 | |
| | 自己評価 | C | やや未達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>◆土地改良課 工事請負費における削減額の割合は，評価年度である平成22年度から平成27年度の6か年において，平均1.02%であり，目標としていた2.0%にはやや未達成であったといえる。 特に平成27年度においては0.1%と低率に留まったが，対象工事において現場内で再利用できる構造物が発生しなかったことや，土工事については掘削が主であり，現場内で流用できる土量が限られていたことが主因であると考えられる。 今後目標達成のためには，工事設計段階から残土や現場の構造物を再利用するよう工夫を行うことや，工事業者や設計業者へ周知を行い，再利用を促進していく必要がある。</p> <p>◆文化財課 小田城跡復元整備工事では，毎年の工事計画があり，広い敷地があったために残土の有効利用をすることができ，造成の多い土木工事では有効であった。 しかし契約検査課からは，再利用等による市からの支給品を使用した工事は，品質管理の点で難しい旨の指摘を受けた。そのため施工業者に支給品受取り時における確認をしっかりと行なわせその記録を残させるよう，契約検査課から指導があった。 今後は，この指導に基づき管理体制を徹底し，工事における資材の再利用を進めていく。</p> | |
| 97 | 実施項目 | 市公共施設のあり方の検討 | |
| | 担当課 | 公共施設マネジメント推進室 | |
| | 概要 | 市の公共施設について，施設の目的や利用実態，設置状況などを検証し，施設をバランスよく配置することにより，市民サービスの向上を図る。また，管理運営の方法などを検討し，効率化による経費の削減を図る。 | |
| | 自己評価 | C | やや未達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>市の公共施設について，施設の設置目的や利用実態，配置状況などについては整理した。しかし，施設の配置の検討や管理運営方法の検討まで至らなかった。 今度は，公共施設及びそれを取り巻く財政・人口等の情報と課題を市民や庁内で共有することが重要である。 また，市の実情に応じた公共施設の維持管理の方針を定め，老朽化等に対応し，さらには市民の意向を踏まえた方針にする必要がある。</p> | |

| | | |
|-----|----------|---|
| 98 | 実施項目 | 旧庁舎跡利用の検討 |
| | 担当課 | 大規模未利用地活用推進室 |
| | 概要 | 「新庁舎建設に伴う現庁舎等利活用方針」に従い、旧庁舎等の取り扱いに関し、具体的な利活用を検討する。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>荃崎庁舎跡地について、整備計画案が策定され、平成28年度に工事着手が見込まれることから、中根・金田台特定土地区画整理事業の進捗に合わせて検討することとしている桜庁舎跡地を除き、「現庁舎及び跡地等整備計画」に基づいた利活用がおおむね実現がされている。</p> <p>中根・金田台特定土地区画整理事業が概成した際の桜庁舎跡地の利活用や長期的な庁舎跡地の利活用方針について今後検討が必要となる。</p> |
| 99 | 実施項目 | 公民館等のあり方の検討 |
| | 担当課 | 文化振興課 |
| | 概要 | これからの公民館のあり方として、地域の学習拠点、コミュニティーの場としての役割、市民のニーズに沿った運営を図り、公民館が市民にとって身近に感じられるような、誰もが利用しやすい施設として検討していく。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>公民館のあり方を検討し、地方自治法に基づく公の施設に変えることを目的に「地域交流センター条例」等を制定し、施設を運営した。</p> <p>今後も市民のニーズに沿った運営を図り、誰もが利用しやすい施設として、引き続き検討していく。</p> |
| 100 | 実施項目 | PFI事業方式、リース方式導入の検討 |
| | 担当課 | 教育施設課 |
| | 概要 | 新たに公共施設の建設等に当たっては、コスト縮減及び市民サービス向上のため、PFI事業方式やリース方式のメリットを生かせる施設建設・運営等への活用を図る。また、幅広くPFI事業方式等を活用するための調査・研究を行う。 |
| | 自己評価 | A 達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>緊急な校舎増築への対応については、リース方式を活用し財政の平準化の等の効果があったが、PFI事業方式については検討を行った。</p> <p>今後も事業ごとに、リース方式やPFI方式の有効性を確認し事業実施の検討をする。</p> |

| | | | |
|-----|----------|---|--------|
| 101 | 実施項目 | 指定管理者制度の活用 | |
| | 担当課 | 行政経営課，こども課，観光物産課，公園・施設課，スポーツ振興課 | |
| | 概要 | 公の施設の管理運営において，住民サービスの向上と管理経費の削減を目的として創設された指定管理者制度について，制度導入が適当である施設には，積極的に制度の活用を図っていく。 | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>◆行政経営課 指定管理者制度の運用面においては，所管課への助言等を行い適正な執行管理ができたが，平成24年度以降は公の施設の新規での指定管理者制度の導入は実施されていない。 住民サービスの向上と管理経費の削減を目的とした指定管理者制度の導入趣旨を鑑み，アクションプラン推進期間においては，制度導入が適当である施設に対し更に積極的な活用を図る必要がある。</p> <p>◆こども課 管理運営費等の経費削減他，民間活力をいかした児童の健全育成を図り，地域に根ざした児童館運営を導入する。</p> <p>◆観光物産課 茎崎こもればい六斗の森の利用者数は年々増加しており，利用者からのアンケートについても良好である。 茎崎こもればい六斗の森は，平成2年に開設しており，現状では維持補修を行ってきたが，キャビン等木造施設が多く老朽化が進んでいることから，計画的な改修が必要である。</p> <p>◆公園・施設課 羽成公園他12公園と花畑近隣公園他10公園は平成26年度から28年度の3か年について指定管理を締結している。 平成27年度の指定管理は2年目を経過し，目標に合わせ実施されている。</p> <p>◆スポーツ振興課 つくばウェルネスパーク供用開始（平成22年）から指定管理者制度を導入し，施設の管理運営を行っている。 供用開始以来，毎年利用者数が増加しており，自主事業も含め安定した利用者確保ができています。 収支面では，年度により赤字計上年，黒字計上年に幅があるため，それらの幅をできるだけ少なくし，安定した収入確保ができるような自主事業計画が必要となる。</p> | |
| 102 | 実施項目 | 待機児童解消に向けた民間保育所の拡充及び公立保育所民営化の検討 | |
| | 担当課 | こども課 | |
| | 概要 | 待機児童解消のため，民間保育所の拡充を図るとともに，公立保育所の民営化を検討する。 | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | 「つくば市児童福祉施設適正化配置計画」及び「つくば市子ども・子育て支援プラン」に基づき計画的に整備している。 今度も引き続き民間活力を導入しながら，計画的に保育所の整備を展開していく。 | |

| | | | |
|-----|----------|---|--------|
| 103 | 実施項目 | 公立幼稚園の再編と民間活力の活用 | |
| | 担当課 | 学務課 | |
| | 概要 | 充足率の低い公立幼稚園を統廃合し、施設に要する経費や人件費を削減する。民間の幼稚園、認定こども園については、設置及び定員増を承認する。 | |
| | 自己評価 | A | 達成 |
| | 取組結果及び課題 | 平成25年から並木幼稚園と桜南幼稚園の統合の準備を進め、平成26年度及び平成27年度には、保護者説明会や地区説明会を開催し、保護者や地域住民との統合についての意見交換を行い、平成29年4月に統合することになった。今後も、つくば市学校等適正配置計画に基づき、市立幼稚園の統合を進めていきたい。 | |
| 104 | 実施項目 | 地籍調査事業における一部民間委託の推進 | |
| | 担当課 | 地積調査課 | |
| | 概要 | 民間活力の積極的な活用を進め、工程の一部委託を実施し、作業の効率化と経費の削減を図る。 | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | 一部委託により調査日数が短縮でき、調査票等の点検作業を厳密に行うことが可能となり、精度の高い成果が得られた。住民サービスの向上と管理経費の削減において、引き続き、業務委託の積極的な運用を図る必要がある。 | |
| 105 | 実施項目 | 土日開庁による窓口サービスの向上 | |
| | 担当課 | 市民課、関係各課等 | |
| | 概要 | 平成22年5月に開庁する新庁舎の窓口について、「迷わせない」「歩かせない」「待たせない」「毎日便利」を基本理念とし、窓口業務を土曜日、日曜日においても実施する。また、木曜日の開庁時間延長も引き続き実施し、市民の利便性の向上を図る。 | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>◆市民課</p> <p>平日以外を開庁することで利用者が年々増加しており、市民へのサービス向上はおおむね達成している。</p> <p>しかし、利用者の増加に対応するため職員を増やす必要があるが、人員の確保が困難になってきている。</p> <p>◆社会福祉課</p> <p>各課より土日窓口業務として処理するよう挙げられた業務については問題なく処理しているが、それ以外の用件で来庁するお客様が増えている。</p> <p>◆納税課</p> <p>土日における「税証明書発行」や納税などの業務」を、税3課が連携し、6年間適正に実施することができた。</p> <p>またこの間、利用者（ニーズ）は年々着実に増加し、サービス開始当初に比べ対応件数は約3倍となっている。</p> <p>（平成22年度：134件/月 → 平成27年度：391件/月）</p> <p>これらのことより、市民の利便性の向上について一定の効果が認められる。</p> | |

| | | |
|-----|----------|--|
| 106 | 実施項目 | 品質管理の国際標準規格 (ISO9001) の認証維持と適切な運営 |
| | 担当課 | 行政経営課 |
| | 概要 | 行政サービスの質的向上と市民満足度をより一層高めるため、職員の接遇等能力向上や事務のマニュアル化等を進め、本庁舎の全部署で品質管理の国際規格であるISO9001の認証を維持していく。また、ISO9001のPDCA マネジメントサイクルを行政評価と連携させていく。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | 平成24年2月にISO9001の認証を解除し、平成24年4月からは、外部認証を得ずともつくば市独自で維持・運用できる「つくば市マネジメントシステム(TMS)」を構築し運用している。 TMSは3年ごとに見直しを行うこととしている。平成26年度に1回目の見直しを行い、市長から改善を続けながら継続していくことの了承を得た。 市民アンケートの結果も高水準を維持しており、今後も継続してTMSを運用することで、行政サービスの効率化と質的向上を図り、市民の利便性や満足度を高め、市民に信頼され親しまれる市役所づくりを目指していく。 |
| 107 | 実施項目 | 職員の接遇能力向上の推進 |
| | 担当課 | 人事課 |
| | 概要 | 職員の接遇向上を全庁的に推進する「スマイル・アップ運動」(つくば市職員接遇向上運動)を継続的に実施し、すべての職員の意識改革と更なる接遇向上を図る。 毎年度、接遇リーダー研修を実施するとともに、強化月間を指定し、運動の推進を内外にアピールする。 |
| | 自己評価 | A 達成 |
| | 取組結果及び課題 | スマイル・アップ運動をとおして、職員の接遇向上に努めた。また、接遇リーダー養成研修では、毎年約50名の接遇リーダーが受講した。 |
| 108 | 実施項目 | 在住外国人に対する支援の推進 |
| | 担当課 | 国際室 |
| | 概要 | 在住外国人に生活全般に関わる情報を的確に提供していくために、市広報紙の多言語化・ホームページによる情報の提供・生活情報誌等の発行を適宜行っていく。 また、外国人を対象にした相談窓口を設け、生活上の利便性の向上を図る。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | 国際交流員(英・中)の勤務条件を週4日から週5日に変更し、通訳サポートや市が発信する文書の翻訳等に対応する体制を強化するとともに、英語版のみだったホームページを平成24年11月から多言語版(3カ国語)とすることで、より多くの外国人に対しイベント情報等をリアルタイムに発信した。それに伴い、外国語広報紙(6カ国語)は、平成25年4月から隔月発行とし、外国人に必要な情報の中でも一過性でないものを取り上げるなどして発信する情報を整理した。 これらにより、外国人支援に鋭意取り組んできたところであるが、市民意識調査や外国人生活アンケートによると、一部の取組については十分でないとの指摘がなされている。 課題としては、市が発信する各種情報の多言語化や、(一財)つくば市国際交流協会をはじめとする関係機関・団体との連携がまだまだ十分ではないことが挙げられる。 |

| | | | |
|-----|----------|--|--------|
| 109 | 実施項目 | 図書郵送貸出サービスの実施 | |
| | 担当課 | 中央図書館 | |
| | 概要 | 市民が中央図書館やオンラインを結んでいる4つの公民館図書室にある図書を利用できるように電話・ファックス・インターネットにより受付し、郵送で貸出するサービスを実施する。 | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | 図書館利用の対象がつくば市在住、在学、在勤者であるため、費用をかけてまで貸出しを希望する利用者は少ないと思われるが、利用者の利便性向上のためサービスは継続したい。 | |
| 110 | 実施項目 | 図書館情報の提供 | |
| | 担当課 | 中央図書館 | |
| | 概要 | 図書館に対する意識の啓発を図るため、市広報紙やホームページに図書館が実施している各種事業や図書情報、サービス情報などを掲載し、積極的に情報提供を行う。 | |
| | 自己評価 | A | 達成 |
| | 取組結果及び課題 | 「ヨモッカ」及び「こどもヨモッカ」については、印刷経費削減のため、庁内印刷機の活用を図ったが、裏うつりなどの問題があり、H28年度は外部委託による印刷を予定している。利用者からは好評で、「分かりやすい」「参考になる」などの意見を頂いている。 | |
| 111 | 実施項目 | 施設間メール便の実施 | |
| | 担当課 | 中央図書館 | |
| | 概要 | 市民の利便性を向上するため、中央図書館にある本の貸し出しと返却を公民館図書室でできるように施設間メール便を実施する。 | |
| | 自己評価 | A | 達成 |
| | 取組結果及び課題 | 図書の利用の増加は貸出しだけでなく、積極的な返却によっても促進される。移動・配送に係る時間を短縮することにより、より効果的な利用サービスとなり、貸出数の上積みも期待できる。 平成24年度からこれまでに、計33,988冊の返却本があった。今後も継続していきたいが、人員や資機材の問題から回収箇所をさらに増やすことは難しく、さらなる利便性の向上が課題となる。 | |
| 112 | 実施項目 | ワンストップサービスの拡充 | |
| | 担当課 | 市民課 | |
| | 概要 | 平成22年5月に開庁する新庁舎窓口の基本理念の一つである「歩かせない」に基づき、関係する一連の手続きについて、1カウンターで一括して対応する「住民異動関連届出受付窓口」や福祉全般にかかる「届出・申請窓口」を設置する。また、各窓口センターにおいて取り扱う住民基本台帳事務及び戸籍事務に連動する業務の拡充を図る。 | |
| | 自己評価 | C | やや未達成 |
| | 取組結果及び課題 | 窓口センターで処理できる業務が増加しており、さらにワンストップ化になりつつあるが、利便性がよくなることで、職員数が少ない窓口センターに利用者が流れるために、逆に混雑して結果的に時間がかかってしまうことも見受けられる。 | |

| | | |
|-----|----------|---|
| 113 | 実施項目 | 事務事業のマニュアル化の推進 |
| | 担当課 | 市民課 |
| | 概要 | 行政事務の効率化・平準化を進めるため、各部署毎に事務事業のマニュアル化を進める。 |
| | 自己評価 | C やや未達成 |
| | 取組結果及び課題 | 市民課業務については、市民課と窓口での対応はほぼ統一化されたが、税や福祉業務については、窓口間でも異なっていることがワークショップで判明し調整を行っている。 市民課ですべての業務手順を把握できないことから、ワークショップでの共通認識や各課との綿密な連絡体制が必要になっている。 |
| 114 | 実施項目 | I T研修の実施 |
| | 担当課 | 人事課 |
| | 概要 | 年々複雑かつ多様化が進む行政事務の迅速化と効率化を図るため、I T研修を実施する。 |
| | 自己評価 | A 達成 |
| | 取組結果及び課題 | 新任職員研修前期課程において、庁内情報システム及び情報セキュリティについて研修を行い、業務を行う上で必要となる情報セキュリティの基礎的な知識の習得を図った。 また、情報主管・情報調整主管養成研修を実施し、各所属における情報機器や情報セキュリティの指導、運用、管理等を担う職員の養成を図った。 情報責任者研修においては、各課等において、「つくば市情報セキュリティ対策方針」に基づく、情報セキュリティの適正な運用及び管理を行う責任者としての知識を習得するとともに、コンピュータ関連の事故等への対応について学び、情報責任者としての力量を身に付ける研修を行った。 |
| 115 | 実施項目 | 電子申請及び施設予約の電子化等の拡充 |
| | 担当課 | I T推進課 |
| | 概要 | 便利で利用しやすい市民サービスの実現に向け、I Cカード等による公的個人認証制度を利用した電子申請・届出、施設予約の電子化等の拡充整備に努める。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | 電子申請の利用件数については、年々増加傾向にあり、一定の成果と考える。引き続きシステムの維持管理を適正に行い、利便性の向上を確保する。 |

| | | | |
|-----|----------|---|--------|
| 116 | 実施項目 | イントラネットの活用推進 | |
| | 担当課 | 総務課， I T推進課 | |
| | 概要 | <p>イントラネット内の文書管理システムを利用した文書の起案・收受管理を行い，事務の効率化・迅速化・ペーパーレス化を図る。</p> <p>つくば市行政の円滑的運用を目的とし，出先機関も含めたスムーズな情報伝達等の共通基盤として活用する。</p> | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>◆総務課</p> <p>イントラネットを活用した文書管理システムにおいて，全庁的に対内文書の電子決裁の普及推進のため，文書研修等において周知を図り，微増ではあるが，電子決裁の割合は増加傾向にある。</p> <p>一方で，対外文書については，公印の押印が必要となることから，電子決裁を推進することができない。</p> <p>◆ I T推進課</p> <p>イントラネットシステムの安定した管理，運用を行い，庁内の事務の停滞が起こらぬよう努めた。</p> <p>また，各種機能の修正・追加を行い，利用者の利便性向上を図ることができた。</p> <p>今後も長く使われるイントラネットシステムにするために，要件定義でしっかり棚卸しをし，要望等は関係部署とヒアリングをした上で，運用フロー設計をする必要がある。一方的に，イントラネットシステムを作るだけでは使われないシステムになってしまうため，どんなシステムであれば活用してもらえるのかをユーザーと一緒に考え，より良いインターフェースを提供していく。</p> | |
| 117 | 実施項目 | 総合的なコミュニティ・ネットワーク機能の構築 | |
| | 担当課 | I T推進課 | |
| | 概要 | <p>場所と時間を選ばずに情報サービスを享受できる（仮称）総合ネットワークセンターの構築を目指し，つくば市情報ネットワークセンターと連携し情報受発信機能の拡充を図るとともに，より効果的な活用を図る。</p> | |
| | 自己評価 | B | おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>総合ネットワークセンターの見直しに伴い，本庁舎を中心として情報発信をしていく体制が強化された。</p> <p>また，電算バックアップ施設の運営では，日々のバックアップをとることにより，万が一，本庁舎のサーバがダウンしても，業務を継続して行うことができるよう備えることができた。</p> <p>そして，情報通信研究機構との共同研究については，災害時に役立つためのクラウドサービスの研究を行うことができた。研究後は，産業振興センターとして産業振興課を中心として I C Tベンチャーの支援活動が行われた。</p> | |

| | | |
|-----|----------|--|
| 118 | 実施項目 | 実効性のある情報セキュリティ対策の充実 |
| | 担当課 | I T推進課 |
| | 概要 | 電子市役所として、信頼性の高い新たなサービスを展開していくため、情報セキュリティポリシーの見直し・運用管理を行う。さらに、職員へのセキュリティ関連研修を徹底する。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>情報セキュリティ研修については、事務事業等の身近な事例を紹介し、職務を遂行するために必要な情報通信技術及び情報セキュリティに関する知識の習得が行えた。</p> <p>また、情報管理点検については、一般職の情報管理が一部不適切な事例が見受けられることから、対象者向け研修等の実施を検討する必要がある。</p> <p>そしてまた、国・県からの情報セキュリティ関連情報を適時適正にイントラネットを活用して情報提供を図り、情報漏えい・ウイルス事故防止に努めていく。</p> |
| 119 | 実施項目 | インターネットを活用した各種申請書・届出様式の市民向けダウンロードサービスの拡充 |
| | 担当課 | 広報広聴課 |
| | 概要 | 行政サービスの向上及び事務の効率化を図るため、各種様式をホームページに掲載し、ダウンロード配信するサービスを行う。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>申請書を一箇所に集約し、トップページのレフトエリアに申請書ダウンロードのリンクを設けたことで、ホームページ内の申請書ページへのアクセス性が向上した。</p> <p>今後は、申請書のファイル形式について、申請書にPCから記入する必要があるものはワードやエクセル、そうでないものはPDF形式と、使い分けて運用していく必要がある。</p> |
| 120 | 実施項目 | 工事情報の提供 |
| | 担当課 | 道路建設課， 営繕・住宅課， 水道工務課， 下水道整備課 |
| | 概要 | 道路工事や上下水道工事の情報を市ホームページを通じて市民に配信し、渋滞や事故発生率の緩和を図る。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | <p>◆道路建設課 道路工事の情報をホームページ等を通じて配信し渋滞の緩和を図っていたが苦情も少なくなった。 今後もより詳細の工事情報の配信を行うことにより渋滞の緩和を図り苦情をなくしていく必要がある。</p> <p>◆営繕・住宅課 建築工事情報をホームページで配信し、市民へ情報提供する事ができた。</p> <p>◆水道工務課 ホームページへの掲載により、渋滞に対する苦情や事故などはなく、一定の効果が得られた。</p> <p>◆下水道整備課 ホームページで下水道工事情報を配信することにより、市民へ情報を提供し渋滞や事故の発生率の緩和が図れた。</p> |

| | | |
|-----|----------|---|
| 121 | 実施項目 | 中央図書館と公民館図書室とのオンライン化の運用 |
| | 担当課 | 中央図書館 |
| | 概要 | 中央図書館と各公民館図書室とのオンライン化を実施して、市民の利便性の向上を図る。 |
| | 自己評価 | A 達成 |
| | 取組結果及び課題 | 今までと同様に、オンライン化により谷田部、筑波、小野川、荃崎の4 交流センター図書室との所蔵する蔵書の検索と予約、インターネットから予約した中央図書館所蔵図書資料の4 交流センター図書室での受取、4 交流センター図書室の延滞利用者に対する中央図書館でのメールによる督促も行いサービスの向上ができた。 |
| 122 | 実施項目 | 市議会定例会、臨時会、各委員会等の会議録の市ホームページへの掲載 |
| | 担当課 | 議会総務課 |
| | 概要 | 市ホームページに掲載することにより広く市民に公開し、市民の利便性の向上を図る。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | 市議会定例会、臨時会及び各委員会の会議録を作成し、全てホームページで公開した。 住民サービス向上のため、会議録公開までの期間の短縮を図る必要がある。 |
| 123 | 実施項目 | 出資法人の経営健全化 |
| | 担当課 | 文化振興課 |
| | 概要 | 市が50%以上出資又は出えんしている法人について、経営状況を点検評価し、情報公開、役員報酬の見直し、職員給与の適正化、人員体制の簡素効率化の適切な指導により、経営改善を促進する。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | 特色ある芸術文化公演や国際音楽祭の魅力度を高めて、集客力の向上を図るとともに、文化芸術活動の行う団体を支援することにより、豊かで魅力あるつくば市のまちづくりに寄与している。 今後は、公益法人としての経営基盤を更に強固にし、安定した事業展開を行っていく。 |

| | | |
|-----|----------|--|
| 124 | 実施項目 | 外郭団体等の適正な運営 |
| | 担当課 | 社会福祉課，観光物産課 |
| | 概要 | 各団体との緊密な連携のもと，経営状況を点検評価し，情報公開，役員報酬の見直し，職員給与の適正化，人員体制の簡素効率化の適切な指導により，適正な運営を促進する。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | 継続的な支援を行うことで，協会の適正な運営および事業の執行がなされ，つくば市の観光振興事業の推進が図れた。 今後も，つくば市の更なる観光振興のため補助金を交付し，協会の適正な運営および事業の執行が行えるよう，継続的に支援を行う。 |
| 125 | 実施項目 | つくば市区会連合会の自主的な運営 |
| | 担当課 | 市民活動課 |
| | 概要 | つくば市区会連合会，各地区区会連合会について，自主独立の観点から，自主的な運営を目指していく。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | 区会事務職員が市の文書等配布業務に必要な区長名簿等の管理を行い，市区会連合会及び各地区区会連合会の役員会・総会の資料を作成したほか，会議の運営は，各役員が行うようになった。 また，6地区中3地区の地区区会連合会は，それぞれの会計係が予算の管理をしていたが，残り3地区においても，地区区会連合会に予算の管理を移管し，6地区全てで予算の管理を地区区会連合会で行うことになり，自主運営が進んだ。 |
| 126 | 実施項目 | 各種まつりイベントへの補助金の見直し |
| | 担当課 | 観光物産課 |
| | 概要 | 各種まつりイベントの補助金の見直しを進める。 |
| | 自己評価 | B おおむね達成 |
| | 取組結果及び課題 | まつりつくばは，平成25年度から体制が変わり，オールつくばで行うようになった。まつりの充実を図るため補助金は増額になったが，47万人が来場しており，まつり全体として盛大に開催された。 平成20年度と比較し，つくばフェスティバルは約900千円の増額となり，くきざき夢まつりは，約690千円の減額となった。 会場設営及び委託契約等，人件費が高騰したため増額となった。 つくばフェスティバルは14万人の来場者，くきざき夢まつりは2千人の来場者があり，盛大に開催された。 今後は，安全・安心を確保しながら，協賛金などを集め補助金の減額に努めていきます。 |